財務の状況

企業会計基準準拠決算 特殊法人等会計処理基準準拠決算 参考 特殊法人会計/企業会計の差異説明 当行は、日本政策投資銀行法第38条第1項の規定に基づき、財政制度審議会公企業会計小委員会が定めた「特殊法人等会計処理基準」に準拠した財務諸表の作成を義務づけられております。

また、アカウンタビリティ確保の観点から、民間金融機関と同水準のディスクロージャーを行うべく、上記財務諸表に加えて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下、連結財務諸表規則という。)及び「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下、財務諸表等規則という。)に準拠した財務諸表を作成し、金融商品取引法第193条の2所定の監査証明に準ずる監査法人トーマツによる監査証明を受けております。

「連結財務諸表規則」及び「財務諸表等規則」に準拠した財務諸表に基づき作成した「企業会計基準準拠決算」については、P.81~148をご参照下さい。

また、「特殊法人等会計処理基準」に準拠した財務諸表については、P.149~153をご参照ください。

企業会計基準準拠決算

| | _ |
|---|-----|
| 決算状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 82 |
| 連結財務諸表等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 82 |
| 連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 83 |
| 連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 84 |
| 連結株主資本等変動計算書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 85 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 86 |
| 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・・・・・ | 87 |
| 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更・・・ | 94 |
| 表示方法の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 95 |
| 注記事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 96 |
| 連結貸借対照表関係 | 96 |
| 連結損益計算書関係 | 97 |
| 連結株主資本等変動計算書関係 | 97 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書関係・・・・・・・・・・ | 97 |
| リース取引関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 98 |
| 有価証券関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 99 |
| 金銭の信託関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 101 |
| その他有価証券評価差額金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 02 |
| デリバティブ取引関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 03 |
| 退職給付関係 | 08 |
| | 09 |
| セグメント情報 | 109 |
| 連結附属明細表 | 110 |
| | 111 |
| | 112 |
| - | 114 |
| 株主資本等変動計算書 | 115 |
| | 116 |
| - 会計方針の変更 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 119 |
| - 表示方法の変更 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 20 |
| · 注記事項···································· | 120 |
| | 123 |
| | 125 |
| | 125 |
| 開示債権と引当・保全の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 132 |
| 金融再生法開示債権の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 133 |
| - リスク管理債権の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 134 |
| 自己資本比率について · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 135 |
| 自己資本充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 137 |

企業会計基準準拠決算

I. 決算状況

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財政状態および損益状況の概要は次の通りです(単体ベース)。

• 財政状態

当年度末の主要科目残高は、資産の部では、貸出金11兆5,129億円に対し、負債及び純資産の部では借用金6兆9,325億円、債券3兆 1.571億円のほか、資本金1兆2.722億円等です。

• 損益状況

当年度中の損益は

業務純益(一般貸倒引当金繰入前) 624億円 150億円 経常利益 当期純利益 539億円

となりました。

Ⅱ. 連結財務諸表等(企業会計基準準拠)

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」 という。) に基づいて作成しておりますが、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) は改正前の連結財務諸表規 則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しており ます。

なお、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)に準拠しております。 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の長期信用銀行法施行規則に準拠し、当連結会計年度(自平成 19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の長期信用銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行は証券取引法第193条の2の規定に準じて、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表につい ては、みすず監査法人の監査証明を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当連結会計年度(自平成19年4月1 日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表については、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、当行の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度 みすず監査法人 当連結会計年度 監査法人トーマツ

【1】連結財務諸表等

①連結貸借対照表

資産の部 (単位:百万円)

| | 年度別 | 前連結会計年度 | | 当連結会 | 計年度 |
|---------|------------------------|------------|---------|------------|--------|
| | | (平成19年 | 三3月31日) | (平成20年 | 3月31日) |
| 科目 | | 金額 | 構成比(%) | 金額 | 構成比(%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 貸出金 | % 3, 4, 5, 6, 8 | 12,089,812 | 92.44 | 11,470,456 | 91.57 |
| 有価証券 | % 1,2,7,10 | 420,860 | 3.22 | 549,117 | 4.38 |
| 金銭の信託 | | 90,805 | 0.69 | 74,469 | 0.59 |
| 買現先勘定 | | 223,829 | 1.71 | 136,925 | 1.09 |
| 現金預け金 | | 40,264 | 0.31 | 182,916 | 1.46 |
| その他資産 | *7 | 53,262 | 0.41 | 64,054 | 0.51 |
| 有形固定資産 | % 9 | 35,778 | 0.27 | 35,723 | 0.29 |
| 無形固定資産 | | 1 | 0.00 | 1,429 | 0.01 |
| 支払承諾見返 | *11 | 273,965 | 2.09 | 126,833 | 1.01 |
| 貸倒引当金 | | △146,626 | △1.12 | △111,828 | △0.89 |
| 投資損失引当金 | | △3,093 | △0.02 | △3,121 | △0.02 |
| 資産の部合計 | | 13,078,861 | 100.00 | 12,526,978 | 100.00 |

負債及び純資産の部 (単位:百万円)

| | 年度別 | 前連結会計年度 | | | 当連結 | 会計年度 |
|--------------|-----|--------------|--------|--------|------------|--------|
| | | (平成19年3月31日) | | (平成20年 | F3月31日) | |
| 科目 | | 金額 | 構成比(%) | | 金額 | 構成比(%) |
| (負債の部) | | | | | | |
| 債券 | | 2,671,644 | 20.43 | | 3,157,163 | 25.20 |
| 借用金 | | 7,923,935 | 60.59 | | 6,978,546 | 55.71 |
| その他負債 | | 192,475 | 1.47 | | 155,227 | 1.24 |
| 賞与引当金 | | 1,617 | 0.01 | | 1,653 | 0.02 |
| 退職給付引当金 | | 29,558 | 0.23 | | 31,432 | 0.25 |
| 支払承諾 ※11 | | 273,965 | 2.09 | | 126,833 | 1.01 |
| 負債の部合計 | | 11,093,197 | 84.82 | | 10,450,856 | 83.43 |
| (純資産の部) | | | | | | |
| 資本金 | | 1,272,286 | 9.73 | | 1,272,286 | 10.16 |
| 利益剰余金 | | 809,898 | 6.19 | | 860,006 | 6.86 |
| 株主資本合計 | | 2,082,184 | 15.92 | | 2,132,292 | 17.02 |
| その他有価証券評価差額金 | | 21,539 | 0.16 | | 12,300 | 0.10 |
| 繰延ヘッジ損益 | | △122,294 | △0.93 | | △72,039 | △0.58 |
| 評価・換算差額等合計 | | △100,754 | △0.77 | | △59,739 | △0.48 |
| 少数株主持分 | | 4,234 | 0.03 | | 3,567 | 0.03 |
| 純資産の部合計 | | 1,985,663 | 15.18 | _ | 2,076,121 | 16.57 |
| 負債及び純資産の部合計 | | 13,078,861 | 100.00 | | 12,526,978 | 100.00 |

②連結損益計算書 (単位:百万円)

| 年度別 | 前連結 | 会計年度 | 当連結 | 会計年度 |
|------------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | (自平成18年4月1日 | 至平成19年3月31日) | (自平成19年4月1日 | 至平成20年3月31日) |
| 科目 | 金額 | 百分比(%) | 金額 | 百分比(%) |
| 経常収益 | 348,723 | 100.00 | 335,697 | 100.00 |
| 資金運用収益 | 329,480 | | 313,618 | |
| 貸出金利息 | 325,844 | | 306,462 | |
| 有価証券利息配当金 | 2,450 | | 4,578 | |
| 買現先利息 | 707 | | 1,577 | |
| 預け金利息 | 92 | | 995 | |
| その他の受入利息 | 385 | | 3 | |
| 役務取引等収益 | 4,051 | | 4,995 | |
| その他業務収益 | _ | | 534 | |
| その他経常収益 *1 | 15,192 | | 16,549 | |
| 経常費用 | 325,716 | 93.40 | 322,856 | 96.17 |
| 資金調達費用 | 236,812 | | 209,382 | |
| 債券利息 | 33,973 | | 45,130 | |
| 借用金利息 | 179,674 | | 148,962 | |
| その他の支払利息 | 23,164 | | 15,288 | |
| 役務取引等費用 | 65 | | 29 | |
| その他業務費用 | 2,038 | | 21,721 | |
| 営業経費 | 25,354 | | 29,909 | |
| その他経常費用 *2 | 61,445 | | 61,813 | |
| 経常利益 | 23,007 | 6.60 | 12,841 | 3.83 |
| 特別利益 | 53,008 | 15.20 | 39,007 | 11.61 |
| 固定資産処分益 | 0 | | 68 | |
| 償却債権取立益 | 5,875 | | 1,982 | |
| 貸倒引当金戻入益 | 47,133 | | 24,307 | |
| 繰上弁済補償金 *3 | _ | | 12,648 | |
| 特別損失 | 56 | 0.02 | 13 | 0.00 |
| 固定資産処分損 | 56 | | 13 | |
| 税金等調整前当期純利益 | 75,960 | 21.78 | 51,835 | 15.44 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 661 | 0.19 | 13 | 0.00 |
| 法人税等調整額 | 10 | 0.00 | △13 | △0.00 |
| 少数株主利益(△は少数株主損失) | 27 | 0.01 | △773 | △0.23 |
| 当期純利益 | 75,260 | 21.58 | 52,608 | 15.67 |

| 連絡 | + ^ | = 1 | _ | _ |
|--------|-----|-----|---|---|
| | | | | |
| | | | | |

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 株主資本 評価・換算差額等 その他 評価· 少数株主 純資産 繰延ヘッジ 換算差額等 資本金 利益剰余金 株主資本 有価証券 持分 合計 合計 評価差額金 損益 合計 平成18年3月31日残高 1,272,286 734,637 2,006,923 4,111 2,014,451 3,415 3,415 連結会計年度中の変動額 当期純利益 75,260 — 75,260 75,260 株主資本以外の項目の 18,124 \(\text{122,294} \(\text{\text{\text{104,170}}} \) 連結会計年度中の変動額(純額) 122 △104,047 連結会計年度中の変動額合計 75,260 75,260 18,124 \(\text{122,294} \(\text{\text{\text{104,170}}} \) 122 △28,787 1,272,286 809,898 2,082,184 21,539 \triangle 122,294 \triangle 100,754 平成19年3月31日残高 4,234 1,985,663

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度 | | | | | | | |
|-----------------|-----------|---------|-----------|---------|---------------------|---------------------|-------|-----------|
| | | | (自平成 | 19年4月1日 | 至平成20年3 | 3月31日) | | |
| | | 株主資本 | | | 評価・換算差額 | 等 | | |
| | | | | その他 | | 評価・ | 少数株主 | 純資産 |
| | 資本金 | 利益剰余金 | | 有価証券 | 繰延ヘッジ | 換算差額等 | 持分 | 合計 |
| | | | 合計 | 評価差額金 | 損益 | 合計 | | |
| 平成19年3月31日残高 | 1,272,286 | 809,898 | 2,082,184 | 21,539 | \triangle 122,294 | \triangle 100,754 | 4,234 | 1,985,663 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 国庫納付金 | _ | △2,499 | △2,499 | _ | _ | _ | _ | △2,499 |
| 当期純利益 | _ | 52,608 | 52,608 | _ | _ | _ | _ | 52,608 |
| 株主資本以外の項目の | | | | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額(純額) | _ | _ | _ | △9,239 | 50,254 | 41,015 | △667 | 40,348 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | _ | 50,108 | 50,108 | △9,239 | 50,254 | 41,015 | △667 | 90,457 |
| 平成20年3月31日残高 | 1,272,286 | 860,006 | 2,132,292 | 12,300 | △72,039 | △59,739 | 3,567 | 2,076,121 |

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|--|-------------------------|
| | (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) | (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 |
| 科目 | 金額 | 金額 |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 75,960 | 51,835 |
| 減価償却費 | 779 | 763 |
| のれん償却額(又は負ののれん償却額) | △20 | 91 |
| 持分法による投資損益(△) | _ | 15,045 |
| 貸倒引当金の増減(△)額 | △47,168 | △34,797 |
| 投資損失引当金の増減(△)額 | △44 | 27 |
| 賞与引当金の増減(△)額 | △40 | 35 |
| 退職給付引当金の増減(△)額 | △1,329 | 1,874 |
| 資金運用収益 | △329,480 | △313,618 |
| 資金調達費用 | 236,713 | 209,382 |
| 有価証券関係損益(△) | 47,077 | △416 |
| 金銭の信託の運用損益(△) | △1,349 | 15,656 |
| 為替差損益(△) | △0 | △0 |
| 固定資産処分損益(△) | 56 | △55 |
| 繰上弁済補償金 | _ | △12,648 |
| 貸出金の純増(△)減 | 773,633 | 619,356 |
| 債券の純増減(△) | 410,555 | 485,518 |
| 借用金の純増減(△) | △1,080,539 | △945,389 |
| 預け金の純増(△)減 | —————————————————————————————————————— | △147,600 |
| 買現先勘定の純増(△)減 | △73,825 | 86,903 |
| 社債・株式・その他の証券の純増(△)減 | | △129,498 |
| 資金運用による収入 | 334,315 | 316,487 |
| 資金調達による支出 | △236,130 | △209,417 |
| その他 | △80,579 | 12,240 |
| 小計 | 28,583 | 21,778 |
| 法人税等の支払額 | △27 | △1,241 |
| 法人税等の還付額 | 321 | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 28,877 | 20,536 |
| Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー | | 20,000 |
| 有価証券の取得による支出 | △314,948 | △100,577 |
| 有価証券の売却による収入 | | 60,901 |
| 有価証券の償還による収入 | 357,050 | 20,000 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △64,674 | △8,781 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 3,609 | 6,324 |
| 有形固定資産の取得による支出 | ∆445 | ∆773 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2 | 120 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 2 | △1,373 |
| 連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による収入 | 90 | △1,070 |
| | △19,317 | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー | | △£4,100 |
| 国庫納付による支払額 | △1,179 | △1,320 |
| 対務活動による又払額 | △1,179 | |
| | | △1,320 |
| Ⅳ現金及び現金同等物に係る換算差額 ──────────────────────────────────── | 0 | 0 |
| V現金及び現金同等物の増加額 VV現金及び現金同等物の期益残富 | 8,381 | △4,944 26,250 |
| VI現金及び現金同等物の期首残高 | 27,869 | 36,250 |
| Ⅷ現金及び現金同等物の期末残高 | 36,250 | 31,306 |

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 9社

DBJ事業投資(株)

DBJコーポレート投資事業組合

DBJ新産業創造投資事業組合

DBJ事業価値創造投資事業組合

DBJストラクチャード投資事業組合

(有) DBJ コーポレート・メザニン・パートナーズ

DBJ クレジット・ライン(株)

新規事業投資(株)

新規事業投資1号投資事業有限責任組合

当連結会計年度より「投資事業組合に対する支 配力基準及び影響力基準の適用に関する実務 上の取り扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 9月8日 実務対応報告第20号) を適用したこ とにより、当連結会計年度より DBJ コーポレー 卜投資事業組合、DBJ新産業創造投資事業組合、 DBJ事業価値創造投資事業組合及びDBJスト ラクチャード投資事業組合を新たに連結の範囲 に含めております。DBJクレジット・ライン(株) 及び新規事業投資1号投資事業有限責任組合 については、当連結会計年度において新たに設 立されたことに伴い、当連結会計年度より、連 結子会社としております。なお、DBJ事業再生 投資事業組合は平成19年3月、DBJコーポレー ト投資事業組合に社名変更しております。

(2) 非連結子会社 8社

あすかDBJ投資事業有限責任組合

(有) GAD フィナンシャル・サービス

UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責 任組合

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有 限責任組合

bhp有限責任事業組合

DBJみらい創造投資(有)

合同会社DBJ WBS FUNDING

合同会社DBJ日本海投資

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1)連結子会社 10社

DBJ事業投資(株)

DBJコーポレート投資事業組合

DBJ新産業創造投資事業組合

DBJ事業価値創造投資事業組合

DBJストラクチャード投資事業組合

金融サービス育成投資事業組合

(有) DBJ コーポレート・メザニン・パートナーズ

DBJ クレジット・ライン(株)

新規事業投資(株)

新規事業投資1号投資事業有限責任組合

金融サービス育成投資事業組合については、当 連結会計年度において新たに設立されたことに 伴い、当連結会計年度より、連結子会社として おります。

(2) 非連結子会社 21社

あすかDBJ投資事業有限責任組合

(有) GAD フィナンシャル・サービス

UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責 任組合

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有 限責任組合

UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有 限責任組合

bhp有限責任事業組合

DBJ みらい創造投資(有)

合同会社DBJ WBS FUNDING

合同会社DBJ日本海投資

CITIC Japan Growth Partners, L.P.

トランスサイエンス・マテリアル投資事業有限 責任組合

Bridgehead(株)

(株) 苫東

バイオテック・ヘルスケアー号投資事業有限 責任組合

アイティーファームー号投資事業有限責任組合 アイティーファーム二号投資事業有限責任組合

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純 損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見 合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団 の財政状態及び経営成績に関する合理的な判 断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しております。

(3)他の会社等の議決権の100分の50超を自己の 計算において所有しているにもかかわらず当該 他の会社等を子会社としなかった当該他の会 計等の名称

(有)ADS グローバルパートナーズ、(株)サンセー・ インターナショナル・テクノロジー、新むつ小 川原(株)、(株) 苫東、WISE PARTNERS(株)

(子会社としなかった理由)

当行の主たる目的である資金供給業務の一環 として出資したものであり、出資先の支配を目 的とするものではないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2)持分法適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 8社 あすかDBJ投資事業有限責任組合 (有) GAD フィナンシャル・サービス UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責 任組合

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有 限責任組合 bhp有限責任事業組合

DBJみらい創造投資(有) 合同会社DBJ WBS FUNDING 合同会社DBJ日本海投資

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

マイルストーン投資事業有限責任組合 アント·DBJ投資事業有限責任組合

International Financial Solutions Group.Ltd.

Zenshin Capital Management II, L.P.

Zenshin Capital Partners II, L.P.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純 損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見 合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団 の財政状態及び経営成績に関する合理的な判 断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しております。

(3)他の会社等の議決権の100分の50超を自己の 計算において所有しているにもかかわらず当該 他の会社等を子会社としなかった当該他の会 社等の名称

(有) ADS グローバルパートナーズ、(株)サンセー・ インターナショナル・テクノロジー、WISE PARTNERS(株)、(株)ダイフレックスHD、(株) ハイドロデバイス、いすゞパートナーズ投資事 業有限責任組合

(子会社としなかった理由)

当行資金供給業務の一環として、投資育成目 的のため出資したものであること、あるいは管 理業務に準ずる業務を行うため無限責任組合 員の地位を有するものであり、出資先の支配を 目的とするものではないためであります。

- (1)持分法適用の非連結子会社 同左
- (2)持分法適用の関連会社1社 イーバンク銀行(株)

イーバンク銀行(株)については、当行及び子会 社が同社株式を取得したため、当連結会計年度 より持分法の適用範囲に含めております。

(3)持分法非適用の非連結子会社21社 あすかDBJ投資事業有限責任組合 (有) GAD フィナンシャル・サービス UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責

任組合

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有 限責任組合

UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有 限責任組合

bhp有限責任事業組合 DBJ みらい創造投資(有) 合同会社DBJ WBS FUNDING

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

合同会社DBJ日本海投資

CITIC Japan Growth Partners, L.P.

トランスサイエンス・マテリアル投資事業有限 責任組合

Bridgehead(株)

(株) 苫東

バイオテック・ヘルスケアー号投資事業有限 責任組合

アイティーファームー号投資事業有限責任組合 アイティーファーム二号投資事業有限責任組合 マイルストーン投資事業有限責任組合

アント・DBJ投資事業有限責任組合

International Financial Solutions Group, Ltd.

Zenshin Capital Management II, L.P.

Zenshin Capital Partners II, L.P.

(4)持分法非適用の関連会社 100社 主要な会社名

イノベーションカーブアウトファンドー号投資 事業有限責任組合

合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、 当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持 分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見 合う額)等からみて、持分法の対象から除いて も連結財務諸表に重要な影響を与えないため、 持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 15社
 - (株) テクノロジー・アライアンス・インベストメント イノベーションカーブアウトファンドー号投資事 業有限責任組合
 - (株)日本エネルギー投資
 - (有)日本エネルギーキャピタル
 - (株)あすかDBJパートナーズ

地上の星投資事業有限責任組合

知財開発投資(株)

知財開発1号投資事業有限責任組合

Bridgehead(株)

ヘルスケアマネジメントパートナーズ(株)

合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン

DBJ 野村インベストメント(株)

都市再生プライベートファンド投資事業有限責 任組合

合同会社トリニティヘルスケアファンド

(有) エナジーバンクマネジメント

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、 当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持 分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見 合う額)等からみて、持分法の対象から除いて も連結財務諸表に重要な影響を与えないため、 持分法の対象から除いております。

(5)他の会社等の議決権の100分の20以上、100 分の50以下を自己の計算において所有してい るにもかかわらず当該他の会社を関連会社とし なかった当該他の会社等の名称

アドバンスねやがわ管理(株)、RIJ特定目的会社、 石狩開発(株)、岩手トラックターミナル(株)、 (株)エックス・キューブ、(株)エイ・ディー・ディー、 (株)大川荘、(株)オリオン、(株)加西北条都市 (5)他の会社等の議決権の100分の20以上、100 分の50以下を自己の計算において所有してい るにもかかわらず当該他の会社を関連会社とし なかった当該他の会社等の名称

グローバルインシュアランス(株)、(株)ゴードン・ ブラザーズ・ジャパン、鳴海製陶(株)、(株)メ ディクルード、(株)グリーンパワー・インベスト メント、(株)ロコモジェン、(株)アドバンジェン、

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

開発、(株) 柏崎情報開発センター、川西都市開 発(株)、釧路重工業(株)、(株)釧路熱供給公社、 グローバルインシュアランス (株)、(株)けいは んな、(株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、(株) 札幌エネルギー供給公社、W.R. Hambrecht & Co. JAPAN(株)、(株)テクノ・シーウェイズ、東 北水力地熱(株)、苫小牧港開発(株)、苫小牧 埠頭(株)、日本海曳船(株)、日本海エル·エヌ· ジー(株)、ネットライフ企画(株)、函館山ロープ ウェイ(株)、浜松都市開発(株)、北海道機械 開発(株)、北海道トラックターミナル(株)、 幕張メッセ(株)、三沢空港ターミナル(株)、室蘭 開発(株)、(株)メディクルード、山形熱供給(株)、 (株) リプラス・チャイナ・アセット・マネジメ ント、留萌港開発(株)、稚内港湾施設(株) (関連会社としなかった理由)

当行の主たる目的である資金供給業務の一環 として出資したものであり、営業、人事、資金 その他の取引を通じて出資先の支配を目的とす るものではないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社

4. 会計処理基準に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券 については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券のうち時価の あるものについては、連結決算日の市場 価格等に基づく時価法(売却原価は主とし て移動平均法により算定)、時価のないも のについては、移動平均法による原価法 又は償却原価法により行っております。 また、投資事業組合等への出資金につい ては組合等の事業年度に係る財務諸表及 び中間会計期間に係る中間財務諸表に基 づいて、組合等の損益のうち持分相当額 を純額で計上しております。

> なお、その他有価証券の評価差額につい ては、全部純資産直入法により処理して おります。

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

General Enterprise Management Services Limited、(株) Vaxiva Biosciences、(株) アン クス

(関連会社としなかった理由)

当行資金供給業務の一環として投資育成目的 のため出資したものであり、営業、人事、資金 その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目 的とするものではないためであります。

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 9社

子会社については、それぞれの決算日の財務諸表 により連結しております。連結決算日と上記決算 日との間に生じた重要な取引については、必要な調 整を行っております。なお、(有)DBJコーポレート・ メザニン・パートナーズについては、当連結会計年 度より決算日を12月31日に変更しております。

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 同左

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成して いる有価証券の評価は、上記(1)(イ)と同 じ方法により行っております。
- (2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っ ております。

(3)減価償却の方法

①有形固定資産

当行及び連結子会社の有形固定資産は、定率 法(ただし建物(建物附属設備を除く)につい ては定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:22年~50年 動産: 3年~20年

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により 償却しております。

(4) 繰延資産の処理方法

債券発行費は、発生した期に全額費用として処 理しております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発 生している債務者(以下「破綻先」という。)に係 る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以 下「実質破綻先」という。)に係る債権について は、以下のなお書きに記載されている直接減額 後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込額を控除し、その残額 を計上しております。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」と いう。) に対する債権のうち、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを 合理的に見積もることができない債権について は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証 による回収が可能と認められる額を控除し、そ の残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判 断して必要と認められる額を引き当てておりま す。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要す る債務者に対する債権のうち、債権の元本の回 収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー を合理的に見積もることができる債権について は、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(口) 同左

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

(3)減価償却の方法

①有形固定資産

当行及び連結子会社の有形固定資産は、定 率法(ただし建物(建物附属設備を除く)につ いては定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:22年~50年 動産: 3年~20年

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しており ます。

(4) 繰延資産の処理方法

同左

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発 生している債務者(以下「破綻先」という。)に係 る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以 下「実質破綻先」という。) に係る債権について は、以下のなお書きに記載されている直接減額 後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込額を控除し、その残額 を計上しております。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」と いう。) に対する債権のうち、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを 合理的に見積もることができない債権について は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証 による回収が可能と認められる額を控除し、そ の残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判 断して必要と認められる額を引き当てておりま す。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要す る債務者に対する債権のうち、債権の元本の回 収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー を合理的に見積もることができる債権について は、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法により引き当てており ます。

上記以外の債権については、当行の平均的な融 資期間を勘案した過去の一定期間における貸 倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計 上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づ き、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した査定部署が第二次査定 を実施しており、その査定結果に基づいて上記 の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保 証付債権等については、債権額から担保の評価 額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額 から直接減額しており、その金額は56,267 百万円であります。

(追加情報)

上述の「上記以外の債権」については、従来、倒 産確率を基礎として予想損失額を算定する方 法を採用しておりましたが、当連結会計年度よ り、貸倒実績額より算出された将来の予想損失 率に基づいて計上する方法に変更しました。こ の変更は、貸倒実績額に関するデータが蓄積さ れたことによるものであります。

この変更に伴い、従来の方法に比較して、「貸倒 引当金戻入益|が17,738百万円増加し、その 結果、「税金等調整前純利益 | 及び「当期純利益 | がそれぞれ17,738百万円増加しております。

(6)投資損失引当金の計上基準

投資に対する損失に備えるため、将来発生する 可能性のある損失を見積もり、必要と認められ る額を計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備える ため、従業員に対する賞与の支給見込額のう ち、当連結会計年度に帰属する額を計上してお ります。また、賞与引当金には、役員に対する ものが含まれております。

(8)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。また、数理計算上の差異の費用 処理方法は以下のとおりであります。

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法により引き当てており ます。

上記以外の債権については、当行の平均的な融 資期間を勘案した過去の一定期間における貸 倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計 上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づ き、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した査定部署が第二次査定 を実施しており、その査定結果に基づいて上記 の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保 証付債権等については、債権額から担保の評価 額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額 から直接減額しており、その金額は52,170 百万円であります。

- (6)投資損失引当金の計上基準 同左
- (7)賞与引当金の計上基準 同左
- (8)退職給付引当金の計上基準 同左

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

数理計算上の差異:発生年度において全額費 用処理

また、退職給付引当金には、役員に対するもの が含まれております。

(9)外貨建資産・負債の換算基準

当行及び連結子会社の外貨建の資産・負債に ついては、連結決算日の為替相場による円換算 額を付しております。

(10)リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が 借主に移転すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通常の賃貸借 取引に準じた会計処理によっております。

(11)重要なヘッジ会計の方針

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を 採用しております。また、通貨スワップにつ いては、為替変動リスクのヘッジについて振 当処理の要件を充たしているため、振当処理 を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借用金及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券

③ヘッジ方針

金利リスク又は為替変動リスクをヘッジする ため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っ ております。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を 評価しております。

なお、特例処理の要件を充たしている金利ス ワップ及び振当処理の要件を充たしている通 貨スワップについては、有効性の評価を省略 しております。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式によっております。

連結子会社の資産及び負債の評価については、全 面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項

5. 連結子会社の資産及び

負債の評価に関する事項

のれん及び負ののれんについては、投資効果の発現 する期間を見積り、当該期間において均等償却し

ております。また、金額に重要性が乏しい場合に は、発生年度において一括償却しております。

(9)外貨建資産・負債の換算基準 同左

(10)リース取引の処理方法 同左

(11)重要なヘッジ会計の方針

①ヘッジ会計の方法 同左

②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

③ヘッジ方針 同左

④ヘッジの有効性評価の方法 同左

(12)消費税等の会計処理

同左

同左

同左

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の 範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範 囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現 金及び流動性預け金であります。

同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平 成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は 2,103,723百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部につ いては、連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則の改正に 伴い、改正後の連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則に より作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する 実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表 日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用される ことになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を 適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は 軽微であります。

(企業結合に関する会計基準)

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計 基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年 12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から 適用されることになったことに伴い、各会計基準及び同適用指針を 適用しております。

(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)

「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関す る実務上の取扱い」(実務対応報告第21号 平成18年9月8日)が公 表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと に伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。 これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月 11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業 年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から 改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算 定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これ

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

により、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は 3,951百万円、「その他負債」中の前受収益は1,632百万円それぞ れ減少し、「社債」は同額増減しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照 表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面 の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日) の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間に わたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除し ております。

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

表示方法の変更

前連結会計年度

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)別紙様式 が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60号 平成18年4月28日) により改正され、平成18年4月1日以 後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴 い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係)

- (1)純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資 産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係 る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差 額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に 表示しております。
- (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他 資産」に区分して表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が 「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定 資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産 の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、 「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収 入 | 等として表示しております。

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの小 計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「預け金の純増 (△) 減」(前連結会計年度 △3,700百万円) 及び「社債・株式・ その他の証券の純増(△)減 | (前連結会計年度 △40.038百万円) については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記し ております。

なお、「社債・株式・その他の証券の純増(△)減 |には、社債・株式・ その他の証券に係るその他有価証券評価差額金の純増減等を含め て表示しております。

(平成19年3月31日)

- ※1.有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式468百万円 及び出資金13,498百万円を含んでおります。
- ※2.現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、 (再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当連 結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは 223,829百万円であります。
- ※3.貸出金のうち、破綻先債権額は7,562百万円、延滞債権額は 64,065百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間 継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又 は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上 貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第 97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は 同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として

※4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は28百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものであります。

利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は73,624百万円であり ます。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返 済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った 貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該 当しないものであります。

- ※6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は145,280百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。
- ※7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券120,705百万円を 差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は399百万円であります。

- ※8.貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出 を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限 り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であり ます。この契約に係る融資未実行残高は、331,130百万円で あります。
 - このうち、1年以内に融資予定のものは97,695百万円であり ます。
- ※9.有形固定資産の減価償却累計額 20.355百万円

当連結会計年度

(平成20年3月31日)

- ※1.有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式17,594 百万円及び出資金40,912百万円を含んでおります。
- ※2.現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、 (再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当連 結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは 136,925百万円であります。
- ※3.貸出金のうち、破綻先債権額は1,329百万円、延滞債権額は 57.429百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間 継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又 は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上 貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第 97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は 同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として

※4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は26百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものであります。

利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60,988百万円であり ます。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返 済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った 貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該 当しないものであります。

- ※6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は119,774百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。
- ※7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券123,155百万円を 差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は484百万円であります。

※8.貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出 を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限 り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であり ます。この契約に係る融資未実行残高は、327,665百万円で あります。

このうち、1年以内に融資予定のものは153,869百万円であ ります。

※9.有形固定資産の減価償却累計額 20.858百万円

(平成19年3月31日)

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条 第3項)による社債に対する保証債務の額は130百万円であ ります。

当連結会計年度

(平成20年3月31日)

- ※10.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,280百万円 であります。
- ※11.従来、支払承諾として計上していたクレジットデリバティブ は、時価の合理性が確認できたことから、当連結会計年度より 当該評価額により時価評価しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

※2.その他経常費用には、貸出金償却2,982百万円、貸出債権の 売却に係る損失890百万円、株式等償却47,713百万円及び 投資損失引当金繰入額112百万円を含んでおります。

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

- ※1.その他経常収益には、投資事業組合の利益分配13,569百万 円を含んでおります。
- ※2.その他経常費用には、貸出金償却7,913百万円、貸出債権の 売却に係る損失198百万円、株式等償却723百万円、投資損 失引当金繰入額1,392百万円、持分法による投資損失15,045 百万円及び金融派生商品費用8,602百万円を含んでおります。
- ※3.従来、繰延計上してきた繰上弁済に伴う補償金を全額取り崩し たものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1)国庫納付金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する国庫納付金のうち、国庫納付 金の納付日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 国庫納付金(百万円) | 基準日 | 納付日 |
|-------|------------|-------|-------|
| 平成19年 | 2,499 | 平成19年 | 平成19年 |
| 5月10日 | | 3月31日 | 5月31日 |
| 決算役員会 | | | |

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1)国庫納付金支払額

2,499百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する国庫納付金のうち、国庫納付 金の納付日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 国庫納付金(百万円) | 基準日 | 納付日 |
|-------|------------|-------|-------|
| 平成20年 | 1,026 | 平成20年 | 平成20年 |
| 5月14日 | | 3月31日 | 5月30日 |
| 決算役員会 | | | |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係

| 平成19年3月31日現在 | (単位:百万円) |
|--------------|----------|
| 現金預け金勘定 | 40,264 |
| 定期性預け金等 | △4,000 |
| 財務代理人への信託金 | △14 |
| 現金及び現金同等物 | 36,250 |

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係

| 平成20年3月31日現在 | (単位:百万円) |
|--------------|----------|
| 現金預け金勘定 | 182,916 |
| 定期性預け金等 | △151,600 |
| 財務代理人への信託金 | △10 |
| 現金及び現金同等物 | 31,306 |

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

| 動産 | 724百万円 |
|-----|----------|
| その他 | 277百万円 |
| 合計 | 1,002百万円 |

減価償却累計額相当額

| 動産 | 430百万円 |
|-----|--------|
| その他 | 151百万円 |
| 合計 | 582百万円 |

減損損失累計額相当額

| 動産 | —百万円 |
|-----|------|
| その他 | —百万円 |
| 合計 | —百万円 |

年度末残高相当額

| 動産 | 294百万円 |
|-----|--------|
| その他 | 125百万円 |
| 合計 | 419百万円 |

・未経過リース料年度末残高相当額

| 1年内 | 215百万円 |
|-----------------|--------|
| 1年超 | 210百万円 |
| 合計 | 426百万円 |
| ・リース資産減損勘定年度末残高 | —百万円 |

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

| 支払リース料 | 246百万円 | |
|--------------|--------|--|
| リース資産減損勘定取崩額 | —百万円 | |
| 減価償却費相当額 | 237百万円 | |
| 支払利息相当額 | 8百万円 | |
| 減損損失 | —百万円 | |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に よっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息 法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

| 1年内 | —百万円 |
|-----|------|
| 1年超 | —百万円 |
| 合計 | —百万円 |

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

| 動産 | 1,111百万円 |
|-----|----------|
| その他 | 484百万円 |
| 合計 | 1,596百万円 |

減価償却累計額相当額

| 動産 | 479百万円 |
|-----|--------|
| その他 | 181百万円 |
| 合計 | 661百万円 |

減損損失累計額相当額

| 動産 | —百万円 |
|-----|------|
| その他 | —百万円 |
| 合計 | —百万円 |

年度末残高相当額

| 動産 | 631百万円 |
|-----|--------|
| その他 | 302百万円 |
| 合計 | 934百万円 |

・未経過リース料年度末残高相当額

| 1 年内 | 304百万円 |
|-----------------|--------|
| 1年超 | 634百万円 |
| 合計 | 939百万円 |
| ・リース資産減損勘定年度末残高 | —百万円 |

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相

当額、支払利息相当額及び減損損失

| 支払リース料 | 292百万円 |
|--------------|--------|
| リース資産減損勘定取崩額 | —百万円 |
| 減価償却費相当額 | 282百万円 |
| 支払利息相当額 | 9百万円 |
| 減損損失 | —百万円 |

減価償却費相当額の算定方法

同左

・ 利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

| 1年内 | —百万円 |
|-----|------|
| 1年超 | —百万円 |
| 合計 | —百万円 |

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

- ※1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- ※2.「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I. 前連結会計年度

- 1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 |
|------|------------|--------|-----|-----|-----|
| 国債 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 地方債 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 短期社債 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 社債 | 44,280 | 44,458 | 178 | 282 | 103 |
| その他 | | | | | |
| 合計 | 44,280 | 44,458 | 178 | 282 | 103 |

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | | | | | (+14 - 1771) |
|------|---------|------------|--------|--------|---------------|
| | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
| 株式 | 18,375 | 31,936 | 13,561 | 13,617 | 55 |
| 債券 | 128,902 | 128,682 | △219 | 282 | 502 |
| 国債 | 120,902 | 120,705 | △196 | 282 | 479 |
| 地方債 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 短期社債 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 社債 | 8,000 | 7,977 | △22 | _ | 22 |
| その他 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 合計 | 147,277 | 160,619 | 13,341 | 13,899 | 558 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 該当ありません。
- 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|-------|---------|---------|
| その他有価証券 | 4,372 | 1,543 | 34 |

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | 金額 |
|-----------|--------|
| 満期保有目的の債券 | |
| 非上場社債 | 15,620 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 91,430 |
| 非上場社債 | 21,496 |
| その他 | 98,344 |

7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|------|--------|---------|----------|-------|
| 債券 | 43,181 | 93,062 | 69,859 | 4,000 |
| 国債 | 19,995 | 50,575 | 50,134 | _ |
| 地方債 | _ | _ | _ | _ |
| 短期社債 | 2,996 | _ | _ | _ |
| 社債 | 20,189 | 42,486 | 19,724 | 4,000 |
| その他 | _ | _ | _ | _ |
| 合計 | 43,181 | 93,062 | 69,859 | 4,000 |

Ⅱ. 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在) 該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | | 差額 | うち益 | うち損 |
|------|------------|--------|-----|-----|-----|
| 国債 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 地方債 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 短期社債 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 社債 | 46,501 | 46,663 | 162 | 522 | 360 |
| その他 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 合計 | 46,501 | 46,663 | 162 | 522 | 360 |

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
|--------|---------|------------|-------|--------|-------|
| 株式 | 34,617 | 41,355 | 6,738 | 13,412 | 6,674 |
| 債券 | 162,181 | 164,639 | 2,457 | 2,881 | 423 |
| 国債 | 140,661 | 143,530 | 2,869 | 2,881 | 11 |
| 地方債 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 短期社債 | 16,000 | 15,834 | △165 | _ | 165 |
| 社債 | 5,520 | 5,274 | △245 | _ | 245 |
| その他 | 5,852 | 5,943 | 91 | 191 | 100 |
| 合計 | 202,651 | 211,938 | 9,287 | 16,485 | 7,197 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められ ないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)してお ります。当連結会計年度における減損処理額は、3,570百万円(うち、株式149百万円、債券2,480百万円、その他940百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価 まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 該当ありません。
- 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | |
|---------|-----|---------|---------|--|
| その他有価証券 | 307 | 105 | 3,049 | |

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | (十世・ロ/) 1/ |
|-----------|------------|
| | 金額 |
| 満期保有目的の債券 | |
| 非上場社債 | 35,246 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 142,038 |
| 非上場社債 | 0 |
| 譲渡性預金 | 149,000 |
| その他 | 113,392 |

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | | | | 11 |
|------|---------|---------|----------|-------|
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
| 債券 | 36,240 | 129,873 | 76,519 | 3,754 |
| 国債 | 20,089 | 71,182 | 52,259 | _ |
| 地方債 | _ | _ | _ | _ |
| 短期社債 | 15,834 | _ | _ | _ |
| 社債 | 317 | 58,691 | 24,260 | 3,754 |
| その他 | 149,000 | _ | 125 | _ |
| 合計 | 185,240 | 129,873 | 76,645 | 3,754 |

(金銭の信託関係)

I. 前連結会計年度

- 1. 運用目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
|-----------|--------|------------|------|-----|-----|
| その他の金銭の信託 | 90,836 | 90,805 | △31 | 58 | 90 |

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

Ⅱ. 当連結会計年度

- 1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
|-----------|--------|------------|------|-----|-----|
| その他の金銭の信託 | 74,417 | 74,454 | 410 | 674 | 263 |

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I. 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 金額 |
|---|--------|
| 評価差額 | 21,633 |
| その他有価証券 | 21,696 |
| その他の金銭の信託 | △62 |
| (+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債) | △66 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 21,566 |
| (△)少数株主持分相当額 | △26 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | _ |
| その他有価証券評価差額金 | 21,539 |

⁽注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

Ⅱ. 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 金額 |
|---|--------|
| 評価差額 | 12,831 |
| その他有価証券 | 13,095 |
| その他の金銭の信託 | △263 |
| (+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債) | △105 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 12,726 |
| (△)少数株主持分相当額 | 11 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | △436 |
| その他有価証券評価差額金 | 12,300 |

(注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I. 前連結会計年度

- 1.取引の状況に関する事項
 - (1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引・先物為替予約取引、信用関 連ではクレジットデリバティブ取引であります。

(2)取引に対する取組方針

金利スワップ取引・通貨スワップ取引及び先物為替予約取引は、将来の金利・為替の変動に伴うリスクの回避を目的としており、 投機的な取引は行わない方針であります。クレジットデリバティブ取引については債務保証業務の一環として一定のリスクの範 囲内で取引を行っております。

(3)取引の利用目的

利益の安定化を図るべく、金利スワップ取引は資金調達に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、また、通貨スワップ取引 は外貨建融資及び外貨建債券発行における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。クレジットデリバティブ取引は 債務保証業務の一環として利用しております。

なお、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の会計処理にはヘッジ会計を採用しております。

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充た しているため、振当処理を採用しております。

- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段…金利スワップ
 - ヘッジ対象…債券・借用金及び貸出金
 - b. ヘッジ手段…通貨スワップ
 - ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券
- ③ヘッジ方針

金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価 を省略しております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクにつきましてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクにつきまして は、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取組先の信用力を常時把握するとともに、取引を複 数機関に分散させております。なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い資金担当部門が決裁担当者の 承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額、カウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に各担当 理事に報告しております。

(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ 取引のリスクを意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|------|-----------|-----------|---------------|---------|---------|
| | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| 取引所 | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| 以与用用 | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | | | | |
| | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定·支払変動 | 1,863,361 | 1,813,361 | △13,458 | △13,458 |
| | 受取変動·支払固定 | 1,863,361 | 1,813,361 | 4,219 | 4,219 |
| 店頭 | 受取変動·支払変動 | _ | _ | _ | _ |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | | | | |
| 合計 | | | | △9,239 | △9,239 |

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載 から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|--------|---------|-------|---------------|----|------|
| | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| ᄪᅲᄀᆝᆕᄼ | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| 取引所 | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| | 通貨スワップ | | | | |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | 2,410 | _ | 53 | 53 |
| | 通貨オプション | | | | |
| 店頭 | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| 合計 | | | | 53 | 53 |

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載 から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

- (3)株式関連取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- (4)債券関連取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- (5)商品関連取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|----|----------------------|---------|---------------|-----|------|
| | クレジット・ デフォルト・スワップ | | | | |
| | 売建 | 697,877 | 697,877 | 130 | 130 |
| 店頭 | 買建 | 579,827 | 579,827 | 130 | 130 |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| 合計 | | | | 261 | 261 |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

Ⅱ. 当連結会計年度

- 1.取引の状況に関する事項
 - (1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引・先物為替予約取引、信用関 連ではクレジットデリバティブ取引であります。

(2)取引に対する取組方針

金利スワップ取引・通貨スワップ取引及び先物為替予約取引は、将来の金利・為替の変動に伴うリスクの回避または顧客の資金 運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。クレジットデ リバティブ取引については債務保証業務の一環として一定のリスクの範囲内で取引を行っております。

(3)取引の利用目的

利益の安定化を図るべく、金利スワップ取引は資金調達に係る将来の金利変動リスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各 種金融リスクのヘッジ手段を提供する目的で、また、通貨スワップ取引は外貨建融資及び外貨建債券発行における為替変動リス クを回避する目的で利用しております。クレジットデリバティブ取引は債務保証業務の一環として利用しております。 なお、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の会計処理にはヘッジ会計を採用しております。

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充た しているため、振当処理を採用しております。

- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段…金利スワップ
 - ヘッジ対象…債券・借用金及び貸出金
 - b. ヘッジ手段…通貨スワップ
 - ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券
- ③ヘッジ方針

金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価 を省略しております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクにつきましてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクにつきまして は、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取組先の信用力を常時把握するとともに、取引を複 数機関に分散させております。なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い資金担当部門が決裁担当者の 承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額、カウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に各担当 理事に報告しております。

(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ 取引のリスクを意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|-----|-------------|-----------|---------------|---------|---------|
| | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| 丽口后 | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| 取引所 | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | | | | _ |
| | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 2,285,344 | 2,155,344 | 36,658 | 36,658 |
| | 受取変動 · 支払固定 | 2,285,303 | 2,155,303 | △36,755 | △36,755 |
| 店頭 | 受取変動 · 支払変動 | _ | _ | _ | _ |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | | | | |
| 合計 | | | | △96 | △96 |

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載 から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|------|---------|--------|---------------|-----|------|
| | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| 取引所 | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| 以りけり | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨スワップ | | | | |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 15,337 | _ | 402 | 402 |
| | 買建 | 100 | _ | △0 | △0 |
| | 通貨オプション | | | | |
| 店頭 | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | | | | |
| 合計 | | | | 402 | 402 |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載 から除いております。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3)株式関連取引(平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- (4)債券関連取引(平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- (5)商品関連取引(平成20年3月31日現在) 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|----|----------------------|-----------|---------------|---------|---------|
| | クレジット・ デフォルト・スワップ | | | | |
| | 売建 | 1,107,506 | 1,107,506 | △15,705 | △15,705 |
| 店頭 | 買建 | 602,416 | 602,416 | 868 | 868 |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | | | | _ |
| 合計 | | | | △14,836 | △14,836 |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要 当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

| | | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|-----------------------------|--------------|--------------|
| 区 | 分 | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| | | 金額 | 金額 |
| 退職給付債務 | (A) | △44,460 | △45,019 |
| 年金資産 | (B) | 14,902 | 13,586 |
| 未積立退職給付債務 | (C) = (A) + (B) | △29,558 | △31,432 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | (D) | _ | _ |
| 未認識数理計算上の差異 | (E) | _ | _ |
| 未認識過去勤務債務 | (F) | _ | _ |
| 連結貸借対照表計上額純額 | (G) = (C) + (D) + (E) + (F) | △29,558 | △31,432 |
| 前払年金費用 | (H) | _ | _ |
| 退職給付引当金 | (G)-(H) | △29,558 | △31,432 |

⁽注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------|--------------|--------------|
| 区分 | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| | 金額 | 金額 |
| 勤務費用 | 1,400 | 1,389 |
| 利息費用 | 897 | 887 |
| 期待運用収益 | △493 | △74 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | _ | _ |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △861 | 1,841 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | _ | _ |
| その他(臨時に支払った割増退職金等) | _ | _ |
| 退職給付費用 | 942 | 4,043 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | |
|-------------------|--------------|--------------|--|
| 区分 | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) | |
| (1)割引率 | 2.0% | 2.0% | |
| (2)期待運用収益率 | 3.5% | 0.5% | |
| (3)退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 同左 | |
| (4)数理計算上の差異の処理年数 | 発生年度に一括償却 | 同左 | |

前連結会計年度 当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 繰延税金資産 541百万円 税務上の繰越欠損金 税務上の繰越欠損金 —百万円 57 0 未払事業税 未払事業税 投資損失引当金否認 259 投資損失引当金否認 270 有価証券評価損 406 604 有価証券評価損 その他 51 その他 3 774 1,420 繰延税金資産小計 繰延税金資産小計 評価性引当額 △767 評価性引当額 △1,420 0 繰延税金資産合計 繰延税金資産合計 繰延税金負債 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △66 その他有価証券評価差額金 △105 その他 その他 \cap $\triangle 17$ △122 繰延税金負債合計 △66 繰延税金負債合計 △59百万円 △122百万円 繰延税金資産(負債)の純額 繰延税金資産(負債)の純額

■セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 連結会社は銀行業以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、その事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、 事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

- I.前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- Ⅱ. 当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤連結附属明細表

債券明細表 (単位:百万円)

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 | 当期末残高 | 利率(%) | 担保 | 償還期限 | 摘要 |
|-----|-----------|--------------|----------------|-----------------|------------|----|-------------|-------|
| | 10~210 | 平成12年8月25日~ | 612,132 | 802,282 | 0.80~2.10 | 一般 | 平成22年8月25日~ | |
| | 政府保証債 | 平成20年2月19日 | | | | 担保 | 平成34年12月19日 | |
| | (国内債) | | | | | | | |
| | 67次 | 平成10年9月4日 | 25,087 | 25,083 | 1.81 | 一般 | 平成40年9月4日 | (注) 1 |
| | 政府保証債 | | | | | 担保 | | |
| 当行 | (外国債) | | | | | | | |
| | 1次~14次 | 平成11年11月30日~ | 846,906 | 1,035,616 | 1.05~6.875 | 一般 | 平成22年6月21日~ | |
| | 政府保証債 | 平成19年11月26日 | (2,350,000千\$) | (2,350,000千\$) | | 担保 | 平成39年11月26日 | |
| | (外国債) | | (750,000∓EUR) | (1,450,000∓EUR) | | | | |
| | 1960~2110 | 平成9年5月26日~ | 72,766 | 39,550 | 1.10~2.60 | 一般 | 平成19年5月25日~ | (注)2 |
| | 政府引受債 | 平成10年12月21日 | [33,250] | [39,550] | | 担保 | 平成20年12月19日 | |
| | 30~440 | 平成14年4月19日~ | 1,114,753 | 1,254,630 | 0.40~2.74 | 一般 | 平成19年6月20日~ | |
| | 1次 | 平成20年2月13日 | [150,000] | [129,997] | | 担保 | 平成59年3月20日 | |
| | 財投機関債 | | | | | | | |
| 合計 | | | 2,671,644 | 3,157,163 | _ | _ | <u> </u> | _ |

- (注) 1. 旧日本開発銀行において発行された政府保証債であります。
 - 2. 旧北海道東北開発公庫において発行された政府引受債であります。
 - 3.「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建債券の金額であります。
 - 4. 「前期未残高」及び「当期未残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 - 5. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 金額 | 169,547 | 109,986 | 369,842 | 463,348 | 344,798 |

借入金等明細表 (単位:百万円)

| 区分 | 前期末残高 | 当期末残高 平均利率 | | 返済期限 |
|----------|-----------|------------|-------|------------------|
| 借用金 | 7,923,935 | 6,978,546 | 1.78% | _ |
| 借入金 | 7,923,935 | 6,978,546 | 1.78% | 平成20年5月~平成39年11月 |
| 1年以内に返済 | | | | |
| 予定のリース債務 | _ | _ | _ | _ |
| リース債務(1年 | | | | |
| 以内に返済予定の | | | | |
| ものを除く。) | _ | _ | _ | _ |

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-----|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金 | 1,108,400 | 947,704 | 840,448 | 786,430 | 827,824 |

【2】その他

該当ありません。

Ⅲ. 財務諸表等(企業会計基準準拠・単体)

- 1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。) に基づいて作成しておりますが、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、 当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。 なお、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)に準拠しております。 前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の長期信用銀行法施行規則に準拠し、当事業年度(自平成19年4 月1日 至平成20年3月31日) は改正後の長期信用銀行法施行規則に準拠しております。
- 2. 当行は証券取引法第193条の2の規定に準じて、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表については、みす ず監査法人の監査証明を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20 年3月31日)の財務諸表については、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、当行の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 みすず監査法人 当事業年度 監査法人トーマツ

【1】財務諸表等

①貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

| | 年度別 | 前事業 | 年度 | 当事業 | 年度 |
|---------|------------------------|------------|--------------|------------|--------|
| | | (平成19年3 | (平成19年3月31日) | | 3月31日) |
| 科目 | | 金額 | 構成比(%) | 金額 | 構成比(%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 貸出金 | % 3, 4, 5, 6, 8 | 12,146,462 | 92.91 | 11,512,906 | 91.92 |
| 証書貸付 | | 12,146,462 | | 11,512,906 | |
| 有価証券 | % 1, 2, 7, 11 | 366,469 | 2.80 | 532,137 | 4.25 |
| 国債 | | 120,705 | | 143,530 | |
| 社債 | | 61,753 | | 87,022 | |
| 株式 | | 97,804 | | 185,767 | |
| その他の証券 | | 86,206 | | 115,816 | |
| 金銭の信託 | | 27,836 | 0.21 | 25,720 | 0.21 |
| 買現先勘定 | | 223,829 | 1.71 | 136,925 | 1.09 |
| 現金預け金 | | 34,110 | 0.26 | 161,741 | 1.29 |
| 現金 | | 3 | | 1 | |
| 預け金 | | 34,107 | | 161,739 | |
| その他資産 | *7 | 53,740 | 0.41 | 64,894 | 0.52 |
| 前払費用 | | 92 | | 135 | |
| 未収収益 | | 48,610 | | 42,766 | |
| 金融派生商品 | | 3,316 | | 20,510 | |
| その他の資産 | | 1,721 | | 1,481 | |
| 有形固定資産 | * 9 | 35,763 | 0.27 | 35,709 | 0.28 |
| 建物 | | 15,089 | | 15,075 | |
| 土地 | | 20,386 | | 20,340 | |
| その他の有形図 | 固定資産 | 287 | | 293 | |
| 無形固定資産 | | 0 | 0.00 | 1,371 | 0.01 |
| 権利金 | | 0 | | 0 | |
| その他の無形は | | _ | | 1,371 | |
| 支払承諾見返 | *12 | 334,965 | 2.56 | 172,833 | 1.38 |
| 貸倒引当金 | | △146,742 | △1.12 | △112,030 | △0.89 |
| 投資損失引当金 | | △2,456 | △0.01 | △7,329 | △0.06 |
| 資産の部合計 | | 13,073,980 | 100.00 | 12,524,880 | 100.00 |

負債及び純資産の部 (単位:百万円)

| ————————————————————————————————————— | 前事業年度 | | 当事 | 当事業年度 | | |
|---------------------------------------|--------------|--------|------------|---------|--|--|
| | (平成19年3月31日) | | (平成20年 | F3月31日) | | |
| 科目 | 金額 | 構成比(%) | 金額 | 構成比(%) | | |
| (負債の部) | | | | | | |
| 債券 | 2,671,644 | 20.43 | 3,157,163 | 25.21 | | |
| 債券発行高 | 2,671,644 | | 3,157,163 | | | |
| 借用金 | 7,862,935 | 60.14 | 6,932,546 | 55.35 | | |
| 借入金 | 7,862,935 | | 6,932,546 | | | |
| その他負債 | 191,683 | 1.47 | 155,075 | 1.24 | | |
| 未払費用 | 33,346 | | 33,346 | | | |
| 前受収益 | 17,913 | | 997 | | | |
| 従業員預り金 | 153 | | 199 | | | |
| 金融派生商品 | 133,847 | | 115,499 | | | |
| その他の負債 | 6,421 | | 5,032 | | | |
| 賞与引当金 | 1,617 | 0.01 | 1,653 | 0.01 | | |
| 退職給付引当金 | 29,558 | 0.23 | 31,432 | 0.25 | | |
| 支払承諾 ※12 | 334,965 | 2.56 | 172,833 | 1.38 | | |
| 負債の部合計 | 11,092,404 | 84.84 | 10,450,705 | 83.44 | | |
| | | | | | | |
| (純資産の部) | | | | | | |
| 資本金 | 1,272,286 | 9.73 | 1,272,286 | 10.16 | | |
| 利益剰余金 | 810,163 | 6.20 | 861,584 | 6.88 | | |
| その他利益剰余金 | 810,163 | | 861,584 | | | |
| 準備金 ※10 | 1,076,594 | | 1,113,186 | | | |
| 繰越利益剰余金 | △266,430 | | △251,601 | | | |
| 株主資本合計 | 2,082,449 | 15.93 | 2,133,870 | 17.04 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 21,493 | 0.16 | 13,084 | 0.10 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | △122,367 | △0.93 | △72,780 | △0.58 | | |
| | △100,873 | △0.77 | △59,695 | △0.48 | | |
| | 1,981,575 | 15.16 | 2,074,175 | 16.56 | | |
| 負債及び純資産の部合計 | 13,073,980 | 100.00 | 12,524,880 | 100.00 | | |

②損益計算書 (単位:百万円)

| ———————————年度別 | 前事業年度 | | 当事業年度 | | |
|--------------------------|-------------|--------------|-------------|--------------|--|
| | (自平成18年4月1日 | 至平成19年3月31日) | (自平成19年4月1日 | 至平成20年3月31日) | |
| 科目 | 金額 | 百分比(%) | 金額 | 百分比(%) | |
| | 345,758 | 100.00 | 335,891 | 100.00 | |
| 資金運用収益 | 329,710 | | 314,084 | | |
| 貸出金利息 | 326,472 | | 307,725 | | |
| 有価証券利息配当金 | 2,449 | | 3,815 | | |
| 買現先利息 | 707 | | 1,577 | | |
| 預け金利息 | 80 | | 961 | | |
| その他の受入利息 | 0 | | 3 | | |
| 役務取引等収益 | 3,405 | | 4,836 | | |
| その他の役務収益 | 3,405 | | 4,836 | | |
| その他業務収益 | · <u> </u> | | 589 | | |
| 外国為替売買益 | _ | | 166 | | |
| その他の業務収益 | _ | | 422 | | |
| その他経常収益 | 12,642 | | 16,381 | | |
| 株式等売却益 | 776 | | 66 | | |
| 金銭の信託運用益 | 1,350 | | 1,281 | | |
| その他の経常収益 *1 | 10,515 | | 15,033 | | |
| 経常費用 | 323,759 | 93.64 | 320,878 | 95.53 | |
| 資金調達費用 | 236,720 | 00.01 | 208,866 | 00.00 | |
| 債券利息 | 33,973 | | 45,130 | | |
| 借用金利息 | 179,674 | | 148,446 | | |
| 金利スワップ支払利息 | 23,067 | | 15,273 | | |
| その他の支払利息 | 4 | | 15 | | |
| 役務取引等費用 | 65 | | 23 | | |
| 支払為替手数料 | 5 | | 6 | | |
| その他の役務費用 | 59 | | 17 | | |
| その他業務費用 | 2,025 | | 18,811 | | |
| 債券発行費 | 1,521 | | 1,827 | | |
| 外国為替売買損 | 116 | | 1,0L7 — | | |
| 国債等債券売却損 | — | | 6 | | |
| 国債等債券償却 | _ | | 2,480 | | |
| 金融派生商品費用 | 30 | | 14,167 | | |
| その他の業務費用 | 356 | | 329 | | |
| 営業経費 | 25,015 | | 29,316 | | |
| その他経常費用 | 59,933 | | 63,861 | | |
| 投資損失引当金繰入額 | | | 5,820 | | |
| 貸出金償却 | 2,982 | | 7,913 | | |
| 株式等売却損 | 2,002 | | 85 | | |
| 株式等償却 | 47,713 | | 31,200 | | |
| 金銭の信託運用損 | 47,710 | | 383 | | |
| その他の経常費用 ※2 | 9,235 | | 18,456 | | |
| 経常利益 | 21,999 | 6.36 | 15,012 | 4.47 | |
| 特別利益 | 53,223 | 15.39 | 38,922 | 11.58 | |
| 固定資産処分益 | 0 | . 3.33 | 68 | 7.1.00 | |
| 償却債権取立益 | 5,875 | | 1,982 | | |
| 貸倒引当金戻入益 | 47,017 | | 24,221 | | |
| 投資損失引当金戻入益 | 330 | | | | |
| 探見預入可当並庆八並 繰上弁済補償金 ※3 | | | — 12,648 | | |
| 特別損失 | | 0.01 | 13 | 0.00 | |
| 固定資産処分損 | 56 | 0.01 | 13 | 0.00 | |
| 当期純利益 | 75,166 | 21.74 | 53,921 | 16.05 | |
| -1561 to 1.1.3 Time | 75,100 | L1./¬ | 00,021 | 10.00 | |

| | | (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|--------------------------|-------------|-------------|-----------|---------------|-------------|-------------|-----------|
| | | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | | |
| | | | 利益剰余金 | | | | | | /ude \/m |
| | ~ - | その他利 | 益剰余金 | - U#웨스스 | 株主資本 | その他 | | 評価· | 純資産 |
| | 資本金 | 準備金 | 繰越 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | 合計 | 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 換算差額等 合計 | 合計 |
| 平成18年3月31日残高 | 1,272,286 | 1,068,918 | △333,921 | 734,997 | 2,007,283 | 3,401 | _ | 3,401 | 2,010,684 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 準備金の積立 | _ | 7,675 | △7,675 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 当期純利益 | _ | _ | 75,166 | 75,166 | 75,166 | _ | _ | _ | 75,166 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | _ | _ | _ | _ | _ | 18,092 | △122,367 | △104,274 | △104,274 |
| 事業年度中の変動額合計 | _ | 7,675 | 67,490 | 75,166 | 75,166 | 18,092 | △122,367 | △104,274 | △29,108 |
| 平成19年3月31日残高 | 1,272,286 | 1,076,594 | △266,430 | 810,163 | 2,082,449 | 21,493 | △122,367 | △100,873 | 1,981,575 |

| | | 当事業年度 | | | | | | | |
|---------------|-----------|-----------|----------|---|-----------|--------------|----------|----------|-----------|
| | | | (自 | 平成19年4月 | 月1日 至平原 | 成20年3月31 | 日) | | |
| | | | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | | |
| | | | 利益剰余金 | | | | | | /+ \m + |
| | 次十二 | その他利: | 益剰余金 | 피 포 지 문 지 문 지 문 지 문 지 문 지 문 지 문 지 문 지 문 지 | 株主資本 | その他 | | 評価· | 純資産 合計 |
| | 資本金 - | \#_#_A | 繰越 | 利益剰余金 合計 | 合計 | 有価証券 | 繰延ヘッジ | 換算差額等 | 口司 |
| | | 準備金 | 利益剰余金 | | | 評価差額金 | 損益 | 合計 | |
| 平成19年3月31日残高 | 1,272,286 | 1,076,594 | △266,430 | 810,163 | 2,082,449 | 21,493 | △122,367 | △100,873 | 1,981,575 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 準備金の積立 | _ | 36,592 | △36,592 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 国庫納付金 | _ | _ | △2,499 | △2,499 | △2,499 | _ | _ | _ | △2,499 |
| 当期純利益 | _ | _ | 53,921 | 53,921 | 53,921 | _ | _ | _ | 53,921 |
| 株主資本以外の項目の | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額(純額) | _ | _ | _ | _ | _ | △8,408 | 49,586 | 41,177 | 41,177 |
| 事業年度中の変動額合計 | _ | 36,592 | 14,829 | 51,421 | 51,421 | △8,408 | 49,586 | 41,177 | 92,599 |
| 平成20年3月31日残高 | 1,272,286 | 1,113,186 | △251,601 | 861,584 | 2,133,870 | 13,084 | △72,780 | △59,695 | 2,074,175 |

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び 評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券について は移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社 株式及び関連会社株式については移動平均法によ る原価法、その他有価証券のうち時価のあるもの については決算日の市場価格等に基づく時価法(売 却原価は主として移動平均法により算定)、時価の ないものについては、移動平均法による原価法又 は償却原価法により行っております。

また、投資事業組合等への出資金については組合 等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に 係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のう ち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部 純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行ってお ります。

3. 固定資産の減価償却の 方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし建物(建物附 属設備を除く。)については定額法)を採用して おります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:22年~50年 動産: 3年~20年

(2)無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却 しております。

4. 繰延資産の処理方法

債券発行費は、発生した期に全額費用として処理 しております。

5. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相 場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則り、次のと おり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発 生している債務者(以下「破綻先」という。)に係 る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以 下 [実質破綻先]という。) に係る債権について

当事業年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券につい ては移動平均法による償却原価法(定額法)、 子会社株式及び関連会社株式については移動 平均法による原価法、その他有価証券のうち時 価のあるものについては決算日の市場価格等に 基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法 により算定)、時価のないものについては移動 平均法による原価法又は償却原価法により行っ ております。

また、投資事業組合等への出資金については組 合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計 期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の 損益のうち持分相当額を純額で計上しており ます。また、一部の投資事業組合への出資金に ついては、組合の中間会計期間に係る中間財務 諸表に基づいて、中間財務諸表項目を当行の出 資持分割合に応じて計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、 全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している 有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により 行っております。

同左

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし建物(建物附 属設備を除く。) については定額法) を採用して おります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:22年~50年 動産: 3年~20年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しており ます。

同左

同左

(1)貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則り、次のと おり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発 生している債務者(以下「破綻先」という。)に係 る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以 下 「実質破綻先」という。) に係る債権について

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

は、以下のなお書きに記載されている直接減額 後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込額を控除し、その残額 を計上しております。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」と いう。) に対する債権のうち、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを 合理的に見積もることができない債権について は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証 による回収が可能と認められる額を控除し、そ の残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判 断して必要と認められる額を引き当てておりま す。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要す る債務者に対する債権のうち、債権の元本の回 収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー を合理的に見積もることができる債権について は、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子 率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法により引き当てており ます。上記以外の債権については、当行の平均 的な融資期間を勘案した過去の一定期間にお ける貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基 づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づ き、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した査定部署が第二次査定 を実施しており、その査定結果に基づいて上記 の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保 証付債権等については、債権額から担保の評価 額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額 から直接減額しており、その金額は56,267 百万円であります。

(追加情報)

上述の「上記以外の債権」については、従来、倒 産確率を基礎として予想損失額を算定する方 法を採用しておりましたが、当事業年度より、 貸倒実績額より算出された将来の予想損失率 に基づいて計上する方法に変更しました。

この変更は、貸倒実績額に関するデータが蓄積 されたことによるものであります。

この変更に伴い、従来の方法に比較して「貸倒 引当金戻入益|が18,900百万円増加し、その 結果、「当期純利益」が18,900百万円増加して おります。

当事業年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

は、以下のなお書きに記載されている直接減額 後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込額を控除し、その残額 を計上しております。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」と いう。) に対する債権のうち、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを 合理的に見積もることができない債権について は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証 による回収が可能と認められる額を控除し、そ の残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判 断して必要と認められる額を引き当てておりま す。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要す る債務者に対する債権のうち、債権の元本の回 収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー を合理的に見積もることができる債権について は、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子 率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法により引き当てており ます。上記以外の債権については、当行の平均 的な融資期間を勘案した過去の一定期間にお ける貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基 づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づ き、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した査定部署が第二次査定 を実施しており、その査定結果に基づいて上記 の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保 証付債権等については、債権額から担保の評価 額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額 から直接減額しており、その金額は52,170 百万円であります。

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(2)投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、将来発生する 可能性のある損失を見積もり、必要と認められ る額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備える ため、従業員に対する賞与の支給見込額のう ち、当事業年度に帰属する額を計上しておりま す。また、賞与引当金には、役員に対するもの が含まれております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、必要額を計上して おります。また、数理計算上の差異の費用処理 方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:発生年度において全額費用 処理

また、退職給付引当金には、役員に対するもの が含まれております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって おります。

8. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採 用しております。また、通貨スワップについて は、為替変動リスクのヘッジについて振当処理 の要件を充たしているため、振当処理を採用し ております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段…金利スワップ
 - ヘッジ対象…債券・借用金及び貸出金
 - b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券

③ ヘッジ方針

金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするた め、対象債権債務の範囲内でヘッジを行ってお ります。

④ ヘッジの有効性評価の方法 リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評 価しております。

当事業年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(2)投資損失引当金

同左

(3)賞与引当金

同左

(4)退職給付引当金

同左

同左

① ヘッジ会計の方法

同左

② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

③ ヘッジ方針 同左

④ ヘッジの有効性評価の方法 同左

前事業年度 当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) なお、特例処理の要件を充たしている金利ス ワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨 スワップについては、有効性の評価を省略して おります。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に 9. 消費税等の会計処理 同左 よっております。

会計方針の変更

前事業年度

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平 成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は 2,103,942百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財 務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則の改正に伴い、改正後 の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則により作成してお

(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)

「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関す る実務上の取扱い」(実務対応報告第21号 平成18年9月8日)が公 表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴 い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによ る貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月 11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後に終了する事 業年度から適用することになったことに伴い、当事業年度から改正 会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定さ れた価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従 来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は3,951百万円、 「その他負債」中の前受収益は1,632百万円それぞれ減少し、「社債」 は2,319百万円減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上 した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」 (企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過 措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均 等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しており ます。

当事業年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

表示方法の変更

前事業年度

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)別紙様式 が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60号 平成18年4月28日) により改正され、平成18年4月1日以 後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、 当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期未 処分利益(又は当期未処理損失)は、「その他利益剰余金」の「準 備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上してい たヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、評価・換算差額等の 「繰延ヘッジ損益」として表示しております。
- (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他 資産」に区分して表示しております。

当事業年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度

(平成19年3月31日)

- ※1.関係会社の株式(及び出資額)総額 23,809百万円
- ※2.現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、 (再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当事 業年度末に当該処分をせずに所有しているものは223,829 百万円であります。
- ※3.貸出金のうち、破綻先債権額は7,562百万円、延滞債権額は 64,065百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間 継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又 は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上 貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第 97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は 同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は28百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は73.624百万円であり ます。

当事業年度

(平成20年3月31日)

- ※1.関係会社の株式(及び出資額)総額 86,808百万円
- ※2.現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、 (再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当事 業年度末に当該処分をせずに所有しているものは136,925 百万円であります。
- ※3.貸出金のうち、破綻先債権額は1,329百万円、延滞債権額は 57,429百万円であります。
 - なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間 継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又 は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上 貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第 97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は 同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先
 - 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は26百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60.988百万円であり ます。

(平成19年3月31日)

- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返 済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った 貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該 当しないものであります。
- ※6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は145,280百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。
- ※7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券120,705百万円を 差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は382百万円であります。

- ※8.貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出 を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限 り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であり ます。この契約に係る融資未実行残高は、331,113百万円で あります。このうち、1年以内に融資予定のものは97,695 百万円であります。
- ※9.有形固定資産の減価償却累計額 20.347百万円
- ※10.当行における準備金は、日本政策投資銀行法(平成11年法律 第73号)第41条第1項の規定に基づいて積み立てられている ものであり、任意積立金として「利益剰余金」に計上しており ます。
- ※11.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条 第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は130百万円 であります。

当事業年度

(平成20年3月31日)

- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返 済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った 貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該 当しないものであります。
- ※6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は119,774百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。
- ※7.為替決済等の取引の担保として、有価証券123,155百万円を 差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は441百万円であります。

- ※8.貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出 を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限 り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であり ます。この契約に係る融資未実行残高は、268,665百万円で あります。このうち、1年以内に融資予定のものは153,869 百万円であります。
- ※9.有形固定資産の減価償却累計額 20.845百万円
- ※10.同左
- ※11.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,280 百万円であります。
- ※12.従来、支払承諾として計上していたクレジットデリバティブ は、時価の合理性が確認できたことから、当連結会計年度より 当該評価額により時価評価しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) ※1.その他経常収益には、投資事業組合の利益分配13,427百万 円を含んでおります。 ※2.その他経常費用には、金融派生商品費用8,602百万円を含ん でおります。 ※3.従来、繰延計上してきた繰上弁済に伴う補償金を全額取り崩 したものであります。

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

| 動産 | 716百万円 |
|------------|--------|
| その他 | 273百万円 |
| 合計 | 990百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | |

427百万円 動産 その他 149百万円 合計 576百万円 減損損失累計額相当額

動産 一百万円 その他 一百万円 —百万円 合計

期末残高相当額

動産 289百万円 その他 124百万円 合計 413百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内 212百万円 1年超 206百万円 419百万円 合計

・リース資産減損勘定の期末残高 —百万円

・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 243百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 235百万円 支払利息相当額 8百万円 減損損失 一百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に よっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってお ります。

- 2. オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1年内 一百万円 1年超 —百万円 合計 —百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当事業年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

動産 1,098百万円 その他 480百万円 1,579百万円 合計

減価償却累計額相当額

動産 474百万円 その他 179百万円 合計 654百万円

減損損失累計額相当額

動産 一百万円 その他 一百万円 合計 —百万円

期末残高相当額

動産 623百万円 その他 301百万円 合計 925百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内 301百万円 629百万円 1年超 930百万円 合計

・リース資産減損勘定の期末残高 —百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相 当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 289百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 279百万円 支払利息相当額 9百万円 減損損失 —百万円

減価償却費相当額の算定方法

同左

・利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 一百万円 1年超 一百万円 合計 —百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

- ○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
- I.前事業年度(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- Ⅱ. 当事業年度(平成20年3月31日現在) 該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 附属明細表

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

有形固定資産等明細表

(単位:百万円)

| | | | | | | | 11 |
|------------|-------|-------|-------|--------|---------------------------|-------|-------------|
| 資産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 | 当期償却額 | 差引 当期末残高 |
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | _ | _ | _ | 34,374 | 19,298 | 686 | 15,075 |
| 土地 | _ | _ | _ | 20,340 | _ | _ | 20,340 |
| その他の有形固定資産 | _ | _ | _ | 1,840 | 1,546 | 71 | 293 |
| 有形固定資産計 | _ | _ | _ | 56,554 | 20,845 | 758 | 35,709 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 権利金 | _ | _ | _ | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他の無形固定資産 | _ | _ | _ | 1,371 | _ | _ | 1,371 |
| 無形固定資産計 | _ | _ | _ | 1,372 | 0 | 0 | 1,371 |

⁽注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

引当金明細表

(単位:百万円)

| | | | | | (+12.11) |
|-------------|---------|---------|-------------|------------|----------|
| 区分 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額(目的使用) | 当期減少額(その他) | 当期末残高 |
| 貸倒引当金 | 146,742 | 112,030 | 10,518 | 136,223 | 112,030 |
| 一般貸倒引当金 | 97,049 | 86,762 | _ | 97,049 | 86,762 |
| 個別貸倒引当金 | 49,692 | 25,268 | 10,518 | 39,173 | 25,268 |
| うち非居住者向け債権分 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 投資損失引当金 | 2,456 | 5,820 | 947 | _ | 7,329 |
| 賞与引当金 | 1,617 | 1,653 | 1,617 | _ | 1,653 |
| 計 | 150,816 | 119,504 | 13,083 | 136,223 | 121,013 |

(注) 当期減少額(その他) 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・洗替による取崩額 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額 投資損失引当金・・・・・・・洗替による取崩額

【2】主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

①資産の部

預け金 日本銀行への預け金711百万円、他の銀行への預け金161,028百万円であります。

その他の証券 投資事業組合等への出資金113,516百万円その他であります。

前払費用 賃貸借契約に基づく前払費用であります。

未収収益 貸出金利息41,939百万円、有価証券利息703百万円その他であります。

その他の資産 仮払金1,010百万円(出資金払込等)その他であります。

②負債の部

借用金利息24,552百万円、債券利息8,388百万円その他であります。 未払費用 前受収益 保証料476百万円、債券に係る為替予約差額317百万円その他であります。

その他の負債 未払金4,357百万円その他であります。

【3】その他

該当ありません。

Ⅳ. 参考情報

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 財務諸指標

- (1)貸出金等の状況
- ①貸出金の期間別割合



②貸出金等平均残高

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 金額

貸出金 12,563,370 11,920,255 社債 49,339 50,928

(注) 平均残高は、日々の残高の平均に基づき算出しております。

③貸出金科目別期末残高

| | | | | | | (十四・口/31 3/ |
|------|------------|--------------|------------|------------|--------------|-------------|
| | | 前事業年度 | | | 当事業年度 | |
| | | (平成19年3月31日) | | | (平成20年3月31日) | |
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 証書貸付 | | | | | | |
| 期末残高 | 12,146,462 | _ | 12,146,462 | 11,512,906 | _ | 11,512,906 |
| 平均残高 | 12,563,370 | _ | 12,563,370 | 11,920,255 | _ | 11,920,255 |
| その他 | | | | | | |
| 期末残高 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 平均残高 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 合計 | | | | | | |
| 期末残高 | 12,146,462 | _ | 12,146,462 | 11,512,906 | _ | 11,512,906 |
| 平均残高 | 12,563,370 | _ | 12,563,370 | 11,920,255 | _ | 11,920,255 |

(2)貸出金残高の状況

①業種別貸出状況(残高)

(単位:百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 業種別 | 貸出金残高 | 貸出金残高 |
| 製造業 | 2,317,803 | 2,227,949 |
| 農業 | 298 | 144 |
| 林業 | 1,145 | 1,038 |
| 漁業 | 131 | 25 |
| 鉱業 | 29,002 | 24,521 |
| 建設業 | 18,428 | 15,304 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 2,509,658 | 2,207,599 |
| 情報通信業 | 856,134 | 807,729 |
| 運輸業 | 3,749,739 | 3,512,235 |
| 卸売·小売業 | 558,661 | 542,865 |
| 金融·保険業 | 259,330 | 273,730 |
| 不動産業 | 1,218,389 | 1,256,794 |
| 各種サービス業 | 625,974 | 641,346 |
| 地方公共団体 | 1,763 | 1,622 |
| 合計 | 12,146,462 | 11,512,906 |

②地方公共団体の出資または拠出に係る法人(第三セクター)への融資について

当行は、地方公共団体の出資または拠出に係る法人(いわゆる「第三セクター」については、明確な定義がありませんが、以下では地方 公共団体が出資または拠出を行っている法人 (但し、上場企業は除く) として整理しております) が行う鉄軌道事業、空港ターミナル 事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、社会 資本整備促進融資を含む各投融資制度に基づいて投融資を行っております。これらの事業は、民間事業者では実施が困難な投資回 収に長期を要する低収益のものが多くなっております。これらの法人への当事業年度末の貸出金残高は1兆890億円です。

第三セクターに対するリスク管理債権

(単位:百万円)

| | | (1 = 1313) |
|-----------|--------------|--------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 債権の区分 | 金額 | 金額 |
| 破綻先債権 | 5,085 | 733 |
| 延滞債権 | 18,888 | 12,948 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | _ | _ |
| 貸出条件緩和債権 | 49,414 | 44,687 |
| 合計 | 73,388 | 58,370 |

第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっているのは、第三セクターが行う事業が公共性・公益性が高く、 一般的に投資回収に長期を要することに加え、経済低迷の影響で売上実績等が計画を下回った等の理由によるものです。当行といた しましては、地方公共団体をはじめとする関係者とも協調して、当該事業が継続されることにより本来の政策効果が維持されるよう 努めております。

③地域別融資実績

(単位:億円)

| | 平成20年3月末残高(構成比) | | |
|------|------------------|--|--|
| 地方圏 | 48,645 (41.7%) | | |
| 大都市圏 | 68,019 (58.3%) | | |
| 合計 | 116,664 (100.0%) | | |

⁽注) 1. 大都市圏とは、東京・神奈川・埼玉・千葉・愛知・大阪・京都で、その他は地方圏。 2. 特殊法人等会計処理基準ベース。

(3)借用金等の状況

①借用金等平均残高

| ①借用金等平均残高 | | (単位:百万円) | | |
|-----------|--------------------------|--------------------------|--|--|
| | 前事業年度 | 当事業年度 | | |
| | (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) | (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | | |
| | 金額 | 金額 | | |
| 債券 | 2,420,385 | 2,975,874 | | |
| 借用金 | 8,560,886 | 7,487,074 | | |

- (注) 1. 借用金等は、借用金及び債券を指します。
 - 2. 平均残高は、日々の残高の平均に基づき算出しております。

②借用金の期間別割合

平成20年3月末現在 13% 46% 26% 15% 当行 0 40 60 80 100 (%) ■1年以下 ■1年超5年以下 ■5年超10年以下 10年超

③自行債券の発行残高

(単位:百万円)

| | 平成18年度末 | 平成19年度末 |
|-----------|-----------|-----------|
| 政府保証債(国内) | 685,810 | 842,560 |
| 政府保証債(海外) | 873,154 | 1,062,443 |
| 財投機関債(国内) | 1,115,000 | 1,205,000 |
| 財投機関債(海外) | _ | 50,000 |
| | 2,673,964 | 3,160,003 |

④自行債券の期間別残高

(単位:百万円)

| 前事業年度末残高 | | | | | | |
|--------------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|
| (平成19年3月31日) | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超 |
| 政府保証債(国内) | _ | _ | 250,000 | 80,000 | 193,000 | 90,000 |
| 政府保証債(海外) | _ | _ | 258,621 | 75,000 | 259,533 | 280,000 |
| 財投機関債(国内) | 150,000 | 240,000 | 285,000 | 210,000 | 180,000 | 50,000 |
| 財投機関債(海外) | 33,250 | 39,560 | _ | _ | _ | _ |
| 合計 | 183,250 | 279,560 | 793,621 | 365,000 | 632,533 | 420,000 |

| 当事業年度末残高 | | | | | | |
|--------------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|
| (平成20年3月31日) | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超 |
| 政府保証債(国内) | _ | 200,000 | 100,000 | 80,000 | 243,000 | 180,000 |
| 政府保証債(海外) | _ | 100,000 | 233,621 | 75,000 | 259,533 | 394,289 |
| 財投機関債(国内) | 130,000 | 180,000 | 475,000 | 210,000 | 155,000 | 105,000 |
| 財投機関債(海外) | 39,560 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 合計 | 169,560 | 480,000 | 808,621 | 365,000 | 657,533 | 679,289 |

(4)損益の状況

①損益の概要 (単位:百万円)

| | | (十四・口/기)/ |
|------------------|--------------------------|--------------------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) | (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) |
| 業務粗利益 | 94,305 | 91,809 |
| 経費(除く臨時処理分) | △25,015 | △29,316 |
| 人件費 | △14,891 | △18,365 |
| 物件費 | △9,145 | △9,842 |
| 税金 | △977 | △1,108 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前・ | | |
| のれん償却前) | 69,290 | 62,492 |
| のれん償却額 | _ | _ |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 69,290 | 62,492 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | _ | _ |
| 業務純益 | 69,290 | 62,492 |
| うち債券関係損益 | _ | △2,063 |
| 臨時損益 | △47,291 | △47,480 |
| 株式関係損益 | △46,722 | △36,912 |
| 不良債権処理損失 | △3,872 | △8,111 |
| 貸出金償却等 | △2,982 | △7,913 |
| 個別貸倒引当金純繰入額 | _ | _ |
| その他の債権売却損等 | △890 | △198 |
| その他臨時損益 | 3,303 | △2,455 |
| 経常利益 | 21,999 | 15,012 |
| 特別損益 | 53,166 | 38,908 |
| うち償却債権取立益 | 5,875 | 1,982 |
| うち貸倒引当金戻入益 | 47,017 | 24,221 |
| 当期純利益 | 75,166 | 53,921 |

- (注) 1. 業務粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他業務収支
 - 2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除いたものであります。
 - 4. 債券関係損益=国債等債券売却益(+国債等債券償還益)-国債等債券売却損(-国債等債券償還損)-国債等債券償却
 - 5. 株式関係損益=株式等売却益+株式等償還益-株式等売却損-株式等償却-投資損失引当金繰入額

②営業経費の内訳 (単位:百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| | (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) | (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) |
| 給与·手当 | 12,788 | 13,130 |
| 退職給付費用 | 942 | 4,043 |
| 福利厚生費 | 1,160 | 1,191 |
| 減価償却費 | 777 | 758 |
| 土地建物機械賃借料 | 1,468 | 1,545 |
| 営繕費 | 327 | 345 |
| 消耗品費 | 252 | 258 |
| 給水光熱費 | 208 | 213 |
| 旅費 | 700 | 683 |
| 通信費 | 413 | 405 |
| 広告宣伝費 | _ | _ |
| 租税公課 | 977 | 1,108 |
| その他 | 4,997 | 5,631 |
| 合計 | 25,015 | 29,316 |

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

③部門別損益の内訳 (単位:百万円)

| | | 前事業年度 | | | 当事業年度 | | |
|-------------|---------|-------------|---------|--------------------------|--------|---------|--|
| | (自平成18年 | 4月1日 至平成19年 | 3月31日) | (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | | | |
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | |
| 資金運用収支 | 92,990 | _ | 92,990 | 105,217 | _ | 105,217 | |
| 資金運用収益 | 329,710 | _ | 329,710 | 314,084 | _ | 314,084 | |
| 資金運用費用 | 236,720 | _ | 236,720 | 208,866 | _ | 208,866 | |
| 役務取引等収支 | 3,340 | | 3,340 | 4,813 | _ | 4,813 | |
| 役務取引等収益 | 3,405 | _ | 3,405 | 4,836 | _ | 4,836 | |
| 役務取引等費用 | 65 | _ | 65 | 23 | _ | 23 | |
| その他業務収支 | △2,025 | | △2,025 | △18,221 | _ | △18,221 | |
| その他業務収益 | _ | _ | _ | 589 | _ | 589 | |
| その他業務費用 | 2,025 | _ | 2,025 | 18,811 | _ | 18,811 | |
| 業務粗利益 | 94,305 | | 94,305 | 91,809 | _ | 91,809 | |
| 業務粗利益率 | 0.72% | _ | 0.72% | 0.73% | _ | 0.73% | |

④資金運用勘定・調達勘定の分析

| | 前事業年度 | | | | 当事業年度 | | |
|--------|------------|-------------|---|------------|-------------|------------|--|
| | (自平成18年 | 4月1日 至平成19年 | ¥3月31日) ———————————————————————————————————— | (自平成19年 | 4月1日 至平成20年 | F3月31日) | |
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | |
| 資金運用勘定 | | | | | | | |
| 平均残高 | 13,123,926 | _ | 13,123,926 | 12,622,122 | _ | 12,622,122 | |
| 利息 | 329,710 | _ | 329,710 | 314,084 | _ | 314,084 | |
| 利回り | 2.51% | | 2.51% | 2.49% | | 2.49% | |
| うち貸出金 | | | | | | | |
| 平均残高 | 12,563,370 | _ | 12,563,370 | 11,920,255 | _ | 11,920,255 | |
| 利息 | 326,472 | _ | 326,472 | 307,725 | _ | 307,725 | |
| 利回り | 2.59% | _ | 2.59% | 2.58% | _ | 2.58% | |
| うち有価証券 | | | | | | | |
| 平均残高 | 534,287 | _ | 534,287 | 558,390 | _ | 558,390 | |
| 利息 | 3,157 | _ | 3,157 | 5,393 | _ | 5,393 | |
| 利回り | 0.59% | _ | 0.59% | 0.97% | _ | 0.97% | |
| うち預け金 | | | | | | | |
| 平均残高 | 26,268 | _ | 26,268 | 143,475 | _ | 143,475 | |
| 利息 | 80 | _ | 80 | 961 | _ | 961 | |
| 利回り | 0.30% | | 0.30% | 0.67% | | 0.67% | |
| 資金調達勘定 | | | | | | | |
| 平均残高 | 10,983,354 | _ | 10,983,354 | 10,465,047 | _ | 10,465,047 | |
| 利息 | 236,720 | _ | 236,720 | 208,866 | _ | 208,866 | |
| 利回り | 2.15% | | 2.15% | 2.00% | | 2.00% | |
| うち債券 | | | | | | | |
| 平均残高 | 2,420,385 | _ | 2,420,385 | 2,975,874 | _ | 2,975,874 | |
| 利息 | 33,973 | _ | 33,973 | 45,130 | _ | 45,130 | |
| 利回り | 1.40% | | 1.40% | 1.52% | | 1.52% | |
| うち借用金 | | | | | | | |
| 平均残高 | 8,560,886 | _ | 8,560,886 | 7,487,074 | _ | 7,487,074 | |
| 利息 | 179,674 | _ | 179,674 | 148,446 | _ | 148,446 | |
| 利回り | 2.09% | _ | 2.09% | 1.98% | _ | 1.98% | |

⁽注) 有価証券には、投資事業有限責任組合又はそれに類する組合への出資で証券取引法第2条第2項または金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされる ものは含んでおりません。買現先勘定は有価証券に含まれております。

⑤資金運用利益の分析 (単位:百万円)

| | | | | | | (単位・日月日) |
|----------|---------|--------------|---------|---------|--------------|--|
| | | 前事業年度 | | | 当事業年度 | |
| | | (平成19年3月31日) | | | (平成20年3月31日) | |
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 ———————————————————————————————————— |
| 資金運用勘定 | | | | | | |
| 残高による増減 | △21,767 | _ | △21,767 | △12,486 | _ | △12,486 |
| 利率による増減 | △16,347 | _ | △16,347 | △3,139 | _ | △3,139 |
| 純増減 | △38,114 | | △38,114 | △15,626 | | △15,626 |
| うち貸出金 | | | | | | |
| 残高による増減 | △19,336 | _ | △19,336 | △16,602 | _ | △16,602 |
| 利率による増減 | △20,141 | _ | △20,141 | △2,144 | _ | △2,144 |
| 純増減 | △39,477 | _ | △39,477 | △18,747 | _ | △18,747 |
| うち有価証券 | | | | | | |
| 残高による増減 | 6 | _ | 6 | 232 | _ | 232 |
| 利率による増減 | 1,281 | _ | 1,281 | 2,003 | _ | 2,003 |
| 純増減 | 1,287 | _ | 1,287 | 2,236 | _ | 2,236 |
| うち預け金 | | | | | | |
| 残高による増減 | △376 | _ | △376 | 785 | _ | 785 |
| 利率による増減 | 452 | _ | 452 | 95 | _ | 95 |
| 純増減 | 76 | _ | 76 | 881 | _ | 881 |
| 資金調達勘定 | | | | | | |
| 残高による増減 | △18,265 | _ | △18,265 | △10,344 | _ | △10,344 |
| 利率による増減 | △16,436 | _ | △16,436 | △17,509 | _ | △17,509 |
| 純増減 | △34,701 | _ | △34,701 | △27,854 | _ | △27,854 |
| うち債券 | | | | | | |
| 残高による増減 | 3,225 | _ | 3,225 | 8,424 | _ | 8,424 |
| 利率による増減 | △172 | _ | △172 | 2,732 | _ | 2,732 |
| 純増減 | 3,053 | _ | 3,053 | 11,157 | _ | 11,157 |
| うち借用金 | | | | | | |
| 残高による増減 | △22,606 | _ | △22,606 | △21,290 | _ | △21,290 |
| 利率による増減 | △18,790 | _ | △18,790 | △9,937 | _ | △9,937 |
| 純増減 | △41,396 | _ | △41,396 | △31,228 | _ | △31,228 |

⁽注) 有価証券には、投資事業組合等有限責任組合又はそれに類する組合への出資で証券取引法第2条第2項または金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみな されるものは含んでおりません。買現先勘定は有価証券に含まれております。

⑥役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

| | | | | | | (単位・日月日) |
|-------------|--------|--------------|-------|--------|--------------|----------|
| | | 前事業年度 | | | 当事業年度 | |
| | | (平成19年3月31日) | | | (平成20年3月31日) | |
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 役務取引等収益 | 3,405 | _ | 3,405 | 4,836 | _ | 4,836 |
| うち預金・貸出業務 | 1,769 | _ | 1,769 | 3,183 | _ | 3,183 |
| | 65 | | 65 | 23 | _ | 23 |
| うち為替業務 | 5 | _ | 5 | 6 | _ | 6 |
| 役務取引等収支 | 3,340 | | 3,340 | 4,813 | | 4,813 |

⑦その他業務収支の内訳

| | | | | | | (十四・日/313/ |
|----------|--------------|--------|--------|--------------|--------|------------|
| | | 前事業年度 | | | 当事業年度 | |
| | (平成19年3月31日) | | | (平成20年3月31日) | | |
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| その他業務収支 | △2,025 | _ | △2,025 | △18,221 | _ | △18,221 |
| 外国為替売買損益 | △116 | _ | △116 | 166 | _ | 166 |
| 国債等債券損益 | _ | _ | _ | △2,486 | _ | △2,486 |
| その他 | △1,909 | _ | △1,909 | △15,902 | _ | △15,902 |

(5)諸比率等

①利鞘 (単位:%)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| (1)資金運用利回① | 2.51 | 2.49 |
| (イ)貸出金利回 | 2.59 | 2.58 |
| (口)有価証券利回 | 0.47 | 0.83 |
| (2)資金調達原価② | 2.40 | 2.30 |
| (イ)預金等利回 | _ | _ |
| (口)外部負債利回 | 2.17 | 2.02 |
| (3)総資金利鞘①-② | 0.11 | 0.19 |

(注) 1. 「外部負債」とは債券+借用金であります。

2. 諸比率の算出式は以下のとおりであります。

資金運用利回= 資金運用収益 資金運用勘定平均残高 ×100

資金調達原価= 資金調達費用+その他の業務費用+営業経費 ×100

資金調達勘定平均残高

貸出金利回= <u>貸出金等利息</u> ×100 貸出金等平均残高

②利益率

(単位:%)

| | | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----|------------------------|--------------|--------------|
| | | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| | 総資産業務純利益率(一般貸倒引当金繰入前) | 0.52 | 0.49 |
| ROA | 総資産経常利益率 | 0.16 | 0.12 |
| | 総資産当期純利益率 | 0.57 | 0.42 |
| | 自己資本業務純利益率(一般貸倒引当金繰入前) | 3.60 | 3.08 |
| ROE | 自己資本経常利益率 | 1.14 | 0.74 |
| | 自己資本当期純利益率 | 3.90 | 2.66 |

③支払承諾の残高内訳

(単位:百万円)

| | 前事業年度 | | 当事業 | 年度 |
|----|--------------|---------|--------------|---------|
| | (平成19年3月31日) | | (平成20年3月31日) | |
| 種類 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 保証 | 75件 | 334,965 | 63件 | 172,833 |

④1店舗当たり貸出金

(単位:百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 1店舗当たり貸出金 | 1,104,223 | 1,046,627 |

⑤職員一人当たり貸出金

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 職員一人当たり貸出金 | 8,984 | 8,547 |

2. 開示債権と引当・保全の状況

資産自己査定、債権保全状況(平成20年3月期)(単体)

(単位:億円)

| 債務者区分 | 金融再生法に 基づく 開示債権 | 非分類~Ⅱ分類 | Ⅲ分類 | (Ⅳ分類) | 貸倒引当金 | (参考) 引当金及び 担保・保証等に よるカバー率 | リスク管理債権 |
|--------------------|----------------------------------|---|-----------------------------|-----------------|----------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 破綻先 実質破綻先 26 | 破産更生債権 およびこれら に準ずる債権 26 | 全額担保・保証・引当金によりカバー 26 うち引当金 6 | 引当率100.0% 引当金は 非分類に計上 | (部分直接償却) 182 | 252 | 100.0% | 破綻先債権 |
| 破綻懸念先 562 | 危険債権 562 | うち担保・保証・引当金によるカバー 540 うち引当金 247 | 引当率91.6% 引当金は 非分類に計上 | (部分直接償却) O | LOL | 96.1% | 延滞債権 574 |
| 要管理先 689 | 要管理債権 610 | うち担保・保証 信用部分に によるカバー 対する引当率 357 71.3% | | (部分直接償却) 12 | | 88.1% | 3ヵ月以上 延滞債権及び 貸出条件緩和債権 610 |
| 要注意先 6,419 | 正常債権 | | | | 867 | 債権残高に 対する引当率 8.9% | |
| 正常先 109,936 | 116,434 | | | | | 債権残高に 対する引当率 0.1% | |
| 債権残高合計 117,632 | 開示債権合計 117,632 | | | | 貸倒引当金 合計 1,120 | 債権残高に 対する引当率 1.0% | リスク 管理債権 1,197 |

- (注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。 「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。
 - 2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権 に含まれる貸出金以外の債権額です。
 - 3. 要管理債権及び危険債権のⅣ分類は、実質破綻先及び破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。

(参考情報)

(1) 資産自己査定について

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10年法律第132号)の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」 等に準拠した「自己査定基準」に則り、各期末時点において債務者区分及び資 産分類を実施しています。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部 がこれを決定し、ALM及びリスク管理の総合的な意思決定機関であるALM・ リスク管理委員会に報告しています。

また、資産自己査定の結果については、銀行法に基づくリスク管理債権及び金 融再生法開示債権も含めて、資産の分類及び集計の妥当性について「銀行等金 融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金 の監査に関する実務指針」(平成9年4月15日、改平成11年4月30日 日本公 認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号) に準拠した監査法人による 監査を受け、リスク管理債権及び金融再生法開示債権を開示しています。

(注) 当行では、原則として債権等に対する取立不能見込額を部分直接償却する会計 処理を実施しております。

(2) 金融再生法に基づく開示債権

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づく資産の査定 は、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及 び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の 発行が金融商品取引法 (昭和23年法律第25号) 第2条第3項に規定する有価 証券の私募によるものに限る。)、貸付金、外国為替、その他資産中の未収利息 及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注 記することとされている有価証券の貸付を行っている場合はその有価証券(使 用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。) について債務者の財政状態及び経 営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対 する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪 化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受け取りができない可能性の 高い債権

3.要管理債権

3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日 として3ヵ月以上延滞している貸出債権であって、「破産更生債権及びこれ らに準ずる債権」及び「危険債権」のいずれにも該当しないもの)及び貸出条 件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権 の回収を促進すること等を目的に、債務者に一定の譲歩を与える約定条件の 改定等を行った貸出債権であって、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」 及び「危険債権」並びに「3ヵ月以上延滞債権」のいずれにも該当しないもの)

4.正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債 権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区 分される債権

(3) 銀行法に基づくリスク管理債権

「銀行法」に基づく資産の査定は、当行の貸借対照表の貸付金について債務者 の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破綻先債権

資産自己査定の結果、破綻先に区分された債務者に対する貸出金

2.延滞債権

資産自己査定の結果、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対 する貸出金

3.3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出 金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを 行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該 当しないもの

3. 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権(部分直接償却実施後)(単体)

(単位:百万円)

| | 前事業年度末 | 当事業年度末 |
|-------------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 9,511 | 2,585 |
| 危険債権 | 62,120 | 56,174 |
| 要管理債権 | 73,652 | 61,014 |
| 小計 | 145,284 | 119,774 |
| 正常債権 | 12,393,730 | 11,643,392 |
| 合計 | 12,539,014 | 11,763,167 |

(単位:百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 部分直接償却実施額 | 56,267 | 52,170 |

開示債権合計残高(末残、部分直接償却実施後)に対する比率

(単位:%)

| | 前事業年度 | 当事業年度 | | |
|-------------------|--------------|--------------|--|--|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) | | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 0.1 | 0.0 | | |
| 危険債権 | 0.5 | 0.5 | | |
| 要管理債権 | 0.6 | 0.5 | | |
| 正常債権 | 98.8 | 99.0 | | |

保全状況

(単位:%)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 保全率(部分直接償却実施後) | | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 100.0 | 100.0 |
| 危険債権 | 100.0 | 96.1 |
| 要管理債権 | 82.7 | 88.1 |
| 信用部分に対する引当率 (部分直接償却実施後) | | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 100.0 | 100.0 |
| 危険債権 | 100.0 | 91.6 |
| 要管理債権 | 61.6 | 71.3 |
| その他の債権に対する引当率 (部分直接償却実施後) | | |
| 要管理先債権以外の要注意先債権 | 8.6 | 8.9 |
| 正常先債権 | 0.1 | 0.1 |

4. リスク管理債権の状況

リスク管理債権(部分直接償却実施後)(単体)

(単位:百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 破綻先債権 | 7,562 | 1,329 |
| 延滞債権 | 64,065 | 57,429 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 28 | 26 |
| 貸出条件緩和債権 | 73,624 | 60,988 |
| 合計 | 145,280 | 119,774 |

貸出金残高(末残、部分直接償却実施後)に対する比率(単体)

(単位:%)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 破綻先債権 | 0.1 | 0.0 |
| 延滞債権 | 0.5 | 0.5 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 0.0 | 0.0 |
| 貸出条件緩和債権 | 0.6 | 0.5 |
| リスク管理債権合計/貸出金残高(末残) | 1.2 | 1.0 |

業種別リスク管理債権(単体)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|---------------------------|---------|
| | (平成19年3月31日) (平成20年3月31日) | |
| 製造業 | 7,122 | 10,878 |
| 農・林・漁業 | 51 | 59 |
| 鉱業 | 567 | _ |
| 建設業 | _ | - |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 559 | 3,691 |
| 情報通信業 | 10,844 | 5,498 |
| 運輸業 | 11,316 | 11,750 |
| 卸売·小売業、飲食店 | 7,738 | 3,705 |
| 金融・保険業 | _ | - |
| 不動産業 | 63,470 | 46,696 |
| 各種サービス業 | 43,610 | 37,493 |
| 地方公共団体 | _ | - |
| 合計 | 145,280 | 119,774 |

⁽注)業種内容につきましては、平成20年3月31日時点の業種につき、平成19年3月31日分に遡及して調整を行っております。

5. 自己資本比率について

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを 判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方につ いて算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において標準的手法を、オペレーショナル・リスクにおいて基礎 的手法を採用しております。また、当行はマーケット・リスクを導入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

| | | ———————————————— 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|--------------------------------|-----------------------------|--------------|
| | 項目 | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| | 資本金 | 1,272,286 | 1,272,286 |
| | うち非累積的永久優先株 | _ | _ |
| | 新株式申込証拠金 | _ | _ |
| | 資本剰余金 | _ | _ |
| | 利益剰余金 | 809,898 | 860,006 |
| | 自己株式(△) | _ | _ |
| | 自己株式申込証拠金 | _ | _ |
| | 社外流出予定額(△) | △2,499 | △1,026 |
| | その他有価証券の評価差損(△) | △63 | _ |
| 基本的項目 | 為替換算調整勘定 | _ | _ |
| を (Tier 1) | 新株予約権 | _ | _ |
| (TIELT) | 連結子会社等の少数株主持分 | 4,208 | 3,563 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | _ | _ |
| | 営業権相当額(△) | _ | _ |
| | のれん相当額(△) | _ | _ |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△) | _ | _ |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) | _ | _ |
| | 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額) | 2,083,829 | 2,134,829 |
| | 繰延税金資産の控除金額(△) | | _ |
| | 計 (A) | 2,083,829 | 2,134,829 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) | | _ |
| | その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から | | |
| | 帳簿価額の合計額を控除した額の45% | 9,734 | 5,592 |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | _ | _ |
| | 一般貸倒引当金 | 96,933 | 86,560 |
| 補完的項目 | 負債性資本調達手段等 | _ | _ |
| (Tier 2) | うち永久劣後債務 ^(注2) | _ | _ |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | | _ |
| | 計 | 106,668 | 92,152 |
| | うち自己資本への算入額 (B) | 106,668 | 92,152 |
| 控除項目 | 控除項目 ^(注4) (C) | 18,897 | 133,012 |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) (D) | 2,171,601 | 2,093,969 |
| | 資産(オン・バランス)項目 | 9,965,414 | 8,913,402 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 1,340,323 | 1,049,188 |
| リスク・アセット等 | 信用リスク・アセットの額(E) | 11,305,738 | 9,962,591 |
| シヘノ・ア ヒット寺 | オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F) | 187,191 | 177,859 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 14,975 | 14,228 |
| | $\exists f((E) + (F))$ (H) | 11,492,929 | 10,140,451 |
| 連結自己資本比率(国 | 際統一基準) = D / H × 100(%) | 18.90 | 20.65 |
| (参考)Tier 1 比率= A | A/H×100(%) | 18.13 | 21.05 |

- (注) 1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証 券を含む。) であります。
 - 2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済みのものであること
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4)利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する 額が含まれております。

| 11146/1731 | | | | (単位:白万円 |
|-----------------|-----------------------------------|---------|---------------------------|------------------------------|
| | 項目 | | 前事業年度 | 当事業年度 (平成20年3月31日) |
| | 資本金 | | (平成19年3月31日) 1,272,286 | 1,272,286 |
| | うち非累積的永久優先株 | | 1,272,200 | 1,272,200 |
| | 新株式申込証拠金 | | _ | _ |
| | 資本準備金 | | _ | |
| | その他資本剰余金 | | _ | |
| | 利益準備金 | | | |
| | その他利益剰余金 | | 810,164 | — 861,584 |
| | その他 | | 010,104 | 001,004 |
| | 自己株式(△) | | _ | _ |
| | — | | _ | _ |
| 基本的項目 | 自己株式申込証拠金 | | ^ 0 400 | ^ 1 000 |
| (Tier 1) | 対外流出予定額(△) | | △2,499 | △1,026 |
| | その他有価証券の評価差損(△) | | △63 | _ |
| | 新株予約権 | | _ | _ |
| | 営業権相当額(△) | | _ | _ |
| | のれん相当額(△) | | _ | _ |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) | | _ | _ |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) | | _ | _ |
| | 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額) | | 2,079,886 | 2,132,844 |
| | 繰延税金資産の控除金額(△) | | | |
| | 計 | (A) | 2,079,886 | 2,132,844 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資 | 資証券(注1) | | |
| | その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 | から | | |
| | 帳簿価額の合計額を控除した額の45% | | 9,672 | 5,888 |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の |)45%相当額 | _ | _ |
| 補完的項目 | 一般貸倒引当金 | | 97,049 | 86,762 |
| (Tier 2) | 負債性資本調達手段等 | | _ | _ |
| (TIELZ) | うち永久劣後債務(注2) | | _ | _ |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3) | | _ | _ |
| | 計 | | 106,721 | 92,650 |
| | うち自己資本への算入額 | (B) | 106,721 | 92,650 |
| 控除項目 | 控除項目(注4) | (C) | 18,897 | 133,012 |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) | (D) | 2,167,710 | 2,092,482 |
| | 資産(オン・バランス)項目 | | 9,648,449 | 8,855,248 |
| | オフ・バランス取引等項目 | | 1,462,147 | 1,069,816 |
| リスク・アセット等 | 信用リスク・アセットの額 | (E) | 11,110,596 | 9,925,065 |
| ノハノ / こノー寸 | オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G | | 187,125 | 178,355 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 | (G) | 14,970 | 14,268 |
| | 計((E)+(F)) | (H) | 11,297,722 | 10,103,420 |
| 単体自己資本比率(国 | 際統一基準 = D / H × 100(%) | | 19.19 | 20.71 |
| (参考)Tier 1比率= A | | | 18.41 | 21.11 |
| | | | | |

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資 証券を含む。) であります。
 - 2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済みのものであること
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

V. 自己資本充実の状況

自己資本比率は、銀行法第十四条の二の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成十八年三月二十七日金融庁告示第十九号。 以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について国際統一基準にて算出しております。 なお当行は本件情報開示の時点(平成20年7月現在)において、銀行法第十四条の二の適用を受けておりませんが、参考として自己資本 比率告示に基づく自己資本比率を開示します。

自己資本比率計測にあたっては、信用リスクについて標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しておりま す。また、当行はトレーディング (特定取引)業務を行っておらず、自己資本比率告示第四条及び第十六条に該当するため、マーケット・リ スク相当額を計測にあたり不算入としております。

【1】自己資本比率の状況(連結)

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

当社の連結自己資本比率は、自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を 算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式 及び作成方法に関する規則(昭和五十一年大蔵省令第二十八号(以下「連結財務諸表規則」という。)に基づ き連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。連結グループのうち、連結子会社は10社であり、新 規事業投資(株)(未公開ベンチャー企業への投資)、DBJクレジット・ライン(株)(信託受益権の取得、信託 の運用委託及び指図等)等です。

自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人、同告示第八条第一項 第二号イから八まで又は第三十一条第一項第二号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社、銀行 法(昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。)第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従 属業務を専ら営むもの及び同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は、いず れも存在しません。

連結グループにおいて自己資本不足にある会社はなく、現状では、資金及び自己資本の移動に制限等は 特段行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本については、日本国政府からの全額出資となっています。

3. 連結グループの自己資 本の充実度に関する評価 方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、信用リスク、金利リスク、オペレーショナル・リスクを計量化し、そ れらの合計額と自己資本額を比較することによって、自己資本の余力を計測しております。この余力を以 て、計量化できないリスクや不測の事態への対応、新規融資等のリスクテイクに十分かどうか判断し、業務 運営の方向性を設定しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

融資・債務保証先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消滅し、当行が被る損失を信用 リスクと定義し、このうち一定の計測期間において平均的に発生が見込まれる損失を「予想損失」(EL)、 平均的に見込まれる損失額を超えて発生する損失を「予想外損失」(UL)として、ULと自己資本額とを定 期的に比較して自己資本の余力を計測しております。

口. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。 なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サー ビス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ (S&P)。

5. 信用リスク削減手法に 関するリスク管理の方針 及び手続の概要

担保は原則として徴求するものとしており、担保徴求に際しては、担保物件の処分により回収が確実と見 込まれる金額の多寡等の観点から有効性を判断しております。

担保評価等は、原則として投融資部店からの依頼に基づき、審査部が実施しております。投融資部店及 び審査部はこの結果に基づき信用リスク管理を行っており、また原則全ての担保物件について年1~2回の 評価の見直しを実施して、担保物件の最新の状況を把握しております。

6. 派生商品取引及び長期決 済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管 理の方針及び手続の概要

取引相手の格付や与信額の規模等を定期的に参照して、取引開始の可否の決定や既存取引のリスク把握 を実施しています。

7. 証券化エクスポージャー に関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行が保有している証券化エクスポージャーはクレジット・デリバティブに該当するものを除けば、 その多くが内部格付手法における「特定貸付債権(自己資本比率告示第一条第四十七号)に該当しており、 それらのエクスポージャーについては通常の企業向け与信に適用される行内格付とは異なる、特定貸付 債権の特性により適した評点制度に基づき格付を付与し、その高低に応じたリスク管理を実施しており ます。なお、当該格付はエクスポージャーの新規取得時に付与するのみならず、その後も定期的に見直 しを行っております。

また、当行は主に投資家として証券化取引に取り組んでおり、取得したエクスポージャーについては 満期までの保有を原則としております。

- 口. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当行は標準的手法を採用しております。
- 八. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引について、資産売却あるいは資金調達等については、実際の入出金等が現実化した時点で 会計上認識しております。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用し ています。なお、投資の種類ごとでの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サー ビス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ (S&P)。

8. マーケット・リスクに関 する事項

当行は自己資本比率告示第四条に該当するため、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していない ため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リス クに関する項目

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは 機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」と定義しております。 当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、 有形資産リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本 方針を定めています。

当行は、各部店にオペレーショナル・リスク・オフィサーを設置しリスクに関するデータ収集手続を 定める等、リスクの把握やデータベースの整備を図っております。

また、金融業務の高度化・多様化等の進展に伴い生じうる多様なオペレーショナル・リスクを、適切 に特定、評価・計測、モニタリング、コントロールするための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り 組んでおります。

口. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当行は基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等 又は株式等エクスポー ジャーに関するリスク管 理の方針および手続の 概要

当行では、投資先の収益・財務状況の悪化や市場環境の変化等により、投資価値が減少ないし消滅し、 当行が被るリスクを投資リスクと定義しております。新規のエクスポージャー取得にあたっては投資分野 等ごとに投資リスクに見合うリターンが見込めるか検討を行い、その後も保有エクスポージャーのパフォー マンス評価を定期的に実施しております。

11.銀行勘定における金利 リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

長期かつ固定金利での貸付が多くを占めますが、これに見合う長期固定の調達等により金利リスクの 低減化を図っております。金利リスクの計測手法としては、Earning at Risk(EaR)を用いて金利変動によ る将来の損益分布をシミュレーションするとともに、Value at Risk (VaR) やバーゼルⅡのいわゆる「標準 化された金利ショック」(**)を算出して経済価値の観点からの各リスク量を把握しております。

(※)下欄「ロ」の②及び③の計測手法

定期的にVaRや200bpValueと自己資本とを比較し、金利リスクが自己資本の一定範囲に収まること を確認しております。

口.銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 当行では、以下の視点に基づいて金利リスクを算定しております。

<経済的価値の視点>

- ①VaR:保有期間1年、観測期間5年、信頼区間99.9%、ヒストリカル法により計測
- ②保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値
- ③200bpValue (ベイシス・ポイント・バリュー):標準的な金利ショックとして金利が2%平行移動 した場合の経済価値変動額を計測
- (②及び③は、バーゼルⅡにおけるいわゆる「標準化された金利ショック」の手法に該当しております。) <損益の視点>

EaR:将来の資産・負債構成等に一定の前提を置いた上で、将来の金利変動により期間損益がどのよ うに分布するかを計測

定量的な開示事項

- 1. 自己資本比率告示第八条第一項第二号イから八まで又は第三十一条第一項第二号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社の うち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 該当ありません。
- 2. 自己資本の構成に関する事項

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------------------------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 少数株主持分 | 4,208 | 3,563 |
| 資本金 | 1,272,286 | 1,272,286 |
| 利益剰余金 | 809,898 | 860,006 |
| その他 | △2,563 | △1,026 |
| 基本的項目合計 | 2,083,829 | 2,134,829 |
| 自己資本比率告示第六条又は第二十九条に定める補完的項目及び | | |
| 同告示第七条又は第三十条に定める準補完的項目の合計額 | 106,668 | 92,152 |
| 自己資本比率告示第八条又は第三十一条に定める控除項目の額 | 18,897 | 133,012 |

3. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

| | | 平成18年度 | 平成19年度 |
|----------------------------|----------|--------------|--------------|
| | | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| イ.信用リスクに対する所要自己資本の額合計 | | 904,459 | 797,007 |
| ① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエク | スポージャー | 859,455 | 753,718 |
| (i) 日本国政府・地方公共団体等向け | | 0 | 0 |
| (ii) 金融機関向けエクスポージャー | | 11,872 | 7,120 |
| (iii) 法人等向けエクスポージャー | | 712,046 | 602,231 |
| (iv) 出資等のエクスポージャー | | 130,619 | 141,195 |
| (v) その他エクスポージャー | | 4,917 | 3,170 |
| ② 証券化エクスポージャー | | 45,003 | 43,288 |
| ロ.マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 | | _ | _ |
| ハ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 | | 14,975 | 14,228 |
| 二.連結総所要自己資本額(イ+ロ+八) | | 919,434 | 811,235 |
| ホ.連結自己資本比率及び連結における基本的項目比率 | 連結自己資本比率 | 18.90% | 20.65% |
| | 基本的項目比率 | 18.13% | 21.05% |

4. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|----------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 貸出金 | 11,884,802 | 11,180,486 |
| 出資 | 238,364 | 348,996 |
| コミットメント・支払承諾見返 | 560,065 | 347,057 |
| 債券(国債·公募債) | 225,676 | 261,233 |
| その他 | 417,196 | 480,828 |
| 総計 | 13,326,104 | 12,618,602 |

口. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち次に掲げる区分ごとの額

(1)地域別

(単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 国内合計 | 13,326,104 | 12,618,602 |
| 国外合計 | _ | _ |

⁽注)「国外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)でありますが、当行には、海外店及び海外連結子会社はあり ません。

(2)業種別又は取引相手別

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-----------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 製造業 | 2,430,120 | 2,306,846 |
| 農林水産業 | 1,570 | 1,210 |
| 鉱業 | 29,079 | 24,593 |
| 建設業 | 18,672 | 15,437 |
| 卸売·小売業 | 614,060 | 580,550 |
| 金融保険業 | 753,473 | 942,904 |
| 不動産業 | 1,084,019 | 1,072,486 |
| 運輸通信業 | 4,544,855 | 4,184,234 |
| 電気・ガス・水道業 | 2,515,177 | 2,212,515 |
| サービス業 | 1,009,150 | 923,857 |
| その他 | 325,924 | 353,966 |

(3) 残存期間別 (単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-----------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| | 2,913,063 | 3,275,639 |
| 5年超10年以下 | 4,962,861 | 4,725,787 |
| 10年超15年以下 | 3,431,991 | 3,195,201 |
| 15年超 | 1,395,425 | 1,124,221 |
| 期間のないもの | 622,763 | 297,752 |

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額(信用リスク削減手法の効果を勘案した後の額)

(単位:百万円)

| | | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------|---------|--------------|--------------|
| | | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| リスク・ワ | ウェイト 0% | 122,473 | 146,290 |
| 同 | 20% | 3,062,781 | 3,368,620 |
| 同 | 50% | 1,966,766 | 1,717,763 |
| 同 | 100% | 7,255,393 | 6,552,762 |
| 同 | 150% | 503,809 | 307,837 |
| 同 | その他 | 418,879 | 525,328 |
| 自己資本 | 空除 | 18,897 | 133,012 |

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減効果が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 適格金融資産担保 | 218,389 | 136,924 |
| 保証又はクレジット・デリバティブ | 1,908,266 | 2,096,290 |

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

| | | | (十四: 日/31 3/ |
|--|------------------|---------------|-----------------|
| | | 平成18年度 | 平成19年度 |
| | | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 与信相当額の算出に用いる方式 | カレン | ノト・エクスポージャー方式 | カレント・エクスポージャー方式 |
| グロス再構築コストの額 | | 85,697 | 115,103 |
| ネッティングによる与信相当額削減額 | | 28,435 | 51,428 |
| ネットの再構築コストの額 | | 57,262 | 63,674 |
| グロスのアドオン額と取引種類別の内訳 | | 40,275 | 49,163 |
| | うち金利関連取引 | 23,006 | 29,683 |
| | うち外国為替関連取引 | 17,269 | 19,480 |
| ネットの与信相当額 | | 97,537 | 112,838 |
| 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの 想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、 | クレジット・ デフォルト・ | | |
| プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いて | スワップ提供 | 697,777 | 941,810 |
| いるクレジット・デリバティブの想定元本額 | | 732,777 | 702,606 |

- (注1) 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施しておりません。
- (注2) 与信相当額の算出の対象となるクレジット・デリバティブは、証券化エクスポージャーに該当するものを含んでおり、別掲の証券化エクスポージャーと一部デー 夕につき重複があります。
- 7. 証券化エクスポージャーに関する事項
 - イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー 該当ありません。
 - 口. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|---------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| プロジェクト・ファイナンス | 114,568 | 127,008 |
| 事業用不動産向け貸付 | 164,092 | 132,577 |
| その他(債権等) | 727,604 | 932,160 |

⁽注) 当行の証券化エクスポージャーは、クレジット・デリバティブに該当するものを除けば、その大部分が内部格付手法における「特定貸付債権」(自己資本比率 告示第一条第四十七号)に該当していることから、自己資本比率告示における特定貸付債権の分類(同告示第一条第四十三号~四十六号、四十九号)を当該 項目(1)及び後掲(3)における原資産の分類に適用しております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

| | | | 平成18年度 | 平成19年度 |
|----------|------------|---------|--------------|--------------|
| | | | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| リスク・ウェイト | 20%以下 | 残高 | 706,777 | 916,006 |
| | | 所要自己資本額 | 11,308 | 14,657 |
| 同上 | 20%超100%以下 | 残高 | 268,510 | 252,211 |
| | | 所要自己資本額 | 20,531 | 19,735 |
| 同上 | 100%超 | 残高 | 30,975 | 23,528 |
| | | 所要自己資本額 | 13,164 | 8,896 |

⁽注) 自己資本比率告示附則第十五条の経過措置を適用した証券化エクスポージャーについては、経過措置の規定に則り個々のエクスポージャーごとにリスク・ ウェイトを算出しております。

(3)自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|---------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| プロジェクト・ファイナンス | 4,770 | 6,471 |
| 事業用不動産向け貸付 | 14,127 | 108,188 |

(4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用(証券化エクスポージャーに関する経過措置)により算出される信用リスク・アセットの額_(単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 信用リスク・アセット額 | 88,083 | 66,756 |

8. マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第四条に該当するため、マーケット・リスク相当額を第二条の算式に算入していないため、該当ありません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|--|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| イ.連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 | | |
| (1)上場株式等エクスポージャー | 28,670 | 43,661 |
| それ以外の出資等又は株式等エクスポージャー | 317,486 | 344,146 |
| (2)子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券 | 89,383 | 136,929 |
| 口. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却損益の額 | 1,509 | △617 |
| 出資等又は株式等エクスポージャーの償却に伴う損益の額 | 47,713 | 723 |
| 八.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | 21,539 | 12,300 |

⁽注1)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額は、ありません。

- (注2) 海外営業拠点は、ありません。
- (注3) 自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額は、ありません。
- 10.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

当行は信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

11.銀行勘定における金利リスクに関する事項

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|---------------------|---------------|---------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 金利ショックに対する経済的価値の増減額 | 保有期間1年、観測期間5年 | 保有期間1年、観測期間5年 |
| | で計測される金利変動の1% | で計測される金利変動の1% |
| | タイル値と99%タイル値の | タイル値と99%タイル値の |
| | 測定による金利ショックに伴 | 測定による金利ショックに伴 |
| | う経済的価値の減少額 | う経済的価値の減少額 |
| | 894億円 | 496億円 |

【2】自己資本比率の状況(単体)

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本については、日本国政府からの全額出資となっています。

2. 銀行の自己資本の充実度 に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、信用リスク、金利リスク、オペレーショナル・リスクを計量化し、そ れらの合計額と自己資本額を比較することによって、自己資本の余力を計測しております。この余力を以 て、計量化できないリスクや不測の事態への対応、新規融資等のリスクテイクに十分かどうか判断し、業務 運営の方向性を設定しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

融資・債務保証先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消滅し、当行が被る損失を信用 リスクと定義し、このうち一定の計測期間において平均的に発生が見込まれる損失を「予想損失」(EL)、 平均的に見込まれる損失額を超えて発生する損失を「予想外損失」(UL)として、ULと自己資本額とを定 期的に比較して自己資本の余力を計測しております。

口. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。 なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サー

4. 信用リスク削減手法に 関するリスク管理の方針 及び手続の概要

担保は原則として徴求するものとしており、担保徴求に際しては、担保物件の処分により回収が確実と見 込まれる金額の多寡等の観点から有効性を判断しております。

担保評価等は、原則として投融資部店からの依頼に基づき、審査部が実施しています。投融資部店及び 審査部はこの結果に基づき信用リスク管理を行っており、また原則全ての担保物件について年1~2回の 評価の見直しを実施して、担保物件の最新の状況を把握しております。

5. 派生商品取引及び長期決 済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管 理の方針及び手続の概要

取引相手の格付や与信額の規模等を定期的に参照して、取引開始の可否の決定や既存取引のリスク把握 を実施しています。

6. 証券化エクスポージャー に関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行が保有している証券化エクスポージャーはクレジット・デリバティブに該当するものを除けば、 その多くが内部格付手法における「特定貸付債権(自己資本比率告示第一条第四十七号)に該当しており、 それらのエクスポージャーについては通常の企業向け与信に適用される行内格付とは異なる、特定貸付 債権の特性により適した評点制度に基づき格付を付与し、その高低に応じたリスク管理を実施しており ます。なお、当該格付はエクスポージャーの新規取得時に付与するのみならず、その後も定期的に見直 しを行っております。

また、当行は主に投資家として証券化取引に取り組んでおり、取得したエクスポージャーについては 満期までの保有を原則としております。

- 口. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当行は標準的手法を採用しております。
- 八. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引について、資産売却あるいは資金調達等については、実際の入出金等が現実化した時点で 会計上認識しております。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用し ています。なお、投資の種類ごとでの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サー ビス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ (S&P)。

7. マーケット・リスクに関 する事項

当行は自己資本比率告示第十六条に該当するため、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していな いため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リス クに関する項目

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは 機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」と定義しております。 当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、 有形資産リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本 方針を定めています。

当行は、各部店にオペレーショナル・リスク・オフィサーを設置しリスクに関するデータ収集手続を 定める等、リスクの把握やデータベースの整備を図っております。

また、金融業務の高度化・多様化等の進展に伴い生じうる多様なオペレーショナル・リスクを、適切 に特定、評価・計測、モニタリング、コントロールするための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り 組んでおります。

口. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当行は基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資 等又は株式等エクスポー ジャーに関するリスク管 理の方針および手続の 概要

当行では、投資先の収益・財務状況の悪化や市場環境の変化等により、投資価値が減少ないし消滅し、 当行が被るリスクを投資リスクと定義しております。新規のエクスポージャー取得にあたっては投資分野 等ごとに投資リスクに見合うリターンが見込めるか検討を行い、その後も保有エクスポージャーのパフォー マンス評価を定期的に実施しております。

10. 銀行勘定における金利 リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

長期かつ固定金利での貸付が多くを占めますが、これに見合う長期固定の調達等により金利リスクの 低減化を図っております。金利リスクの計測手法としては、Earning at Risk(EaR)を用いて金利変動によ る将来の損益分布をシミュレーションするとともに、Value at Risk (VaR) やバーゼルⅡのいわゆる「標準 化された金利ショック |(**)を算出して経済価値の観点からの各リスク量を把握しております。

(※)下欄「ロ」の②及び③の計測手法

定期的にVaRや200bpValueと自己資本とを比較し、金利リスクが自己資本の一定範囲に収まること を確認しております。

口.銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 当行では、以下の視点に基づいて金利リスクを算定しております。

<経済的価値の視点>

- ①VaR:保有期間1年、観測期間5年、信頼区間99.9%、ヒストリカル法により計測
- ②保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値
- ③200bpValue (ベイシス・ポイント・バリュー):標準的な金利ショックとして金利が2%平行移動 した場合の経済価値変動額を計測
- (②及び③は、バーゼルⅡにおけるいわゆる「標準化された金利ショック」の手法に該当しております。) <損益の視点>

EaR:将来の資産・負債構成等に一定の前提を置いた上で、将来の金利変動により期間損益がどのよ うに分布するかを計測

定量的な開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|--------------------------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 資本金 | 1,272,286 | 1,272,286 |
| 利益剰余金 | 810,163 | 861,584 |
| その他 | △2,563 | △1,026 |
| 基本的項目合計 | 2,079,886 | 2,132,844 |
| 自己資本比率告示第十八条又は第四十一条に定める補完的項目及び | | |
| 同告示第十九条又は第四十二条に定める準補完的項目の合計額 | 106,721 | 92,650 |
| 自己資本比率告示第二十条又は第四十三条に定める控除項目の額 | 18,897 | 133,012 |

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|---------------------------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| イ.信用リスクに対する所要自己資本の額合計 | 888,847 | 794,005 |
| ① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | - 851,004 | 754,940 |
| (i) 日本国政府・地方公共団体等向け | 0 | 0 |
| (ii) 金融機関向けエクスポージャー | 10,866 | 5,248 |
| (iii) 法人等向けエクスポージャー | 724,898 | 603,096 |
| (iv) 出資等のエクスポージャー | 110,728 | 143,498 |
| (v) その他エクスポージャー | 4,510 | 3,097 |
| ② 証券化エクスポージャー | 37,843 | 39,065 |
| 口.マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 | _ | _ |
| ハ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 | 14,970 | 14,268 |
| 二.単体総所要自己資本額(イ+ロ+八) | 903,817 | 808,273 |
| ホ.単体自己資本比率及び単体基本的項目比率 単体自己資本比率 | 19.19% | 20.71% |
| 基本的項目比率 | 18.41% | 21.11% |

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|----------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 貸出金 | 11,927,864 | 11,224,105 |
| 出資 | 215,591 | 347,197 |
| コミットメント・支払承諾見返 | 573,002 | 334,826 |
| 債券(国債·社債等) | 176,676 | 202,184 |
| その他 | 392,896 | 465,828 |
| 総計 | 13,286,031 | 12,574,143 |

口. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち次に掲げる区分ごとの額

(1)地域別 (単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 国内合計 | 13,286,031 | 12,574,143 |
| 国外合計 | _ | _ |

(注) 「国外」とは、当行の海外店でありますが、当行には、海外店はありません。

(2)業種別又は取引相手別

(単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-----------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 製造業 | 2,430,120 | 2,306,846 |
| 農林水産業 | 1,570 | 1,210 |
| 鉱業 | 29,079 | 24,593 |
| 建設業 | 18,672 | 15,437 |
| 卸売·小売業 | 614,060 | 580,550 |
| 金融保険業 | 791,993 | 972,697 |
| 不動産業 | 1,084,019 | 1,072,486 |
| 運輸通信業 | 4,544,855 | 4,184,234 |
| 電気・ガス・水道業 | 2,515,177 | 2,212,515 |
| サービス業 | 1,009,150 | 923,857 |
| その他 | 247,330 | 279,713 |

(3) 残存期間別 (単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-----------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 5年以下 | 2,928,063 | 3,306,258 |
| 5年超10年以下 | 4,969,460 | 4,740,893 |
| 10年超15年以下 | 3,443,391 | 3,197,762 |
| 15年超 | 1,395,425 | 1,124,221 |
| 期間のないもの | 549,690 | 205,006 |

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額(信用リスク削減手法の効果を勘案した後の額)

(単位:百万円)

| | | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------|--------|--------------|--------------|
| | | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| リスク・ウ | エイト 0% | 122,473 | 146,290 |
| 同 | 20% | 3,062,781 | 3,297,974 |
| 同 | 50% | 1,966,766 | 1,717,763 |
| 同 | 100% | 7,281,455 | 6,552,762 |
| 同 | 150% | 503,809 | 307,837 |
| 同 | その他 | 348,743 | 551,514 |
| 自己資本控 | 除 | 18,897 | 133,012 |

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減効果が適用されたエクスポージャーの額

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 適格金融資産担保 | 218,389 | 136,924 |
| 保証又はクレジット・デリバティブ | 1,908,266 | 2,096,290 |

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

| | | 平成18年度 | 平成19年度 |
|----------------------------|-----------|-----------------|-----------------|
| | | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 与信相当額の算出に用いる方式 | 7 | カレント・エクスポージャー方式 | カレント・エクスポージャー方式 |
| グロス再構築コストの額 | | 85,697 | 115,103 |
| ネッティングによる与信相当額削減額 | | 28,435 | 51,428 |
| ネットの再構築コストの額 | | 57,262 | 63,674 |
| グロスのアドオン額と取引種類別の内訳 | | 40,275 | 49,163 |
| | うち金利関連取引 | 23,006 | 29,683 |
| | うち外国為替関連即 | NSI 17,269 | 19,480 |
| ネットの与信相当額 | | 97,537 | 112,838 |
| 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの | クレジット・ | | |
| 想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、 | デフォルト・ | | |
| プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 | スワップ提供 | 697,777 | 941,810 |
| 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いて | | | |
| いるクレジット・デリバティブの想定元本額 | | 732,777 | 702,606 |

- (注1)派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施しておりません。
- (注2) 与信相当額の算出の対象となるクレジット・デリバティブは、証券化エクスポージャーに該当するものを含んでおり、別掲の証券化エクスポージャーと一部デー 夕につき重複があります。
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項
 - イ.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー 該当ありません。
 - 口.銀行が投資家である証券化エクスポージャー
 - (1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|---------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| プロジェクト・ファイナンス | 114,568 | 127,008 |
| 事業用不動産向け貸付 | 164,092 | 132,577 |
| その他(債権等) | 697,777 | 916,006 |

- (注) 当行の証券化エクスポージャーは、クレジット・デリバティブに該当するものを除けば、その大部分が内部格付手法における「特定貸付債権」(自己資本比率告 示第一条第四十七号) に該当していることから、自己資本比率告示における特定貸付債権の分類 (同告示第一条第四十三号~四十六号、四十九号) を当該項 目(1)及び後掲(3)における原資産の分類に適用しております。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

| | | | 平成18年度 | 平成19年度 |
|----------|------------|---------|--------------|--------------|
| | | | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| リスク・ウェイト | 20%以下 | 残高 | 706,777 | 916,006 |
| | | 所要自己資本額 | 11,308 | 14,657 |
| 同上 | 20%超100%以下 | 残高 | 244,900 | 239,713 |
| | | 所要自己資本額 | 19,587 | 19,167 |
| 同上 | 100%超 | 残高 | 24,759 | 19,872 |
| | | 所要自己資本額 | 6,947 | 5,240 |

- (注)自己資本比率告示附則第十五条の経過措置を適用した証券化エクスポージャーについては、経過措置の規定に則り個々のエクスポージャーごとにリスク・ ウェイトを算出しております。
- (3)自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|---------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| プロジェクト・ファイナンス | 4,770 | 6,471 |
| 事業用不動産向け貸付 | 14,127 | 108,188 |

(4)自己資本比率告示附則第十五条の適用(証券化エクスポージャーに関する経過措置)により算出される信用リスク・アセットの額_(単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 信用リスク・アセット額 | 88,083 | 66,756 |

7. マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第十六条に該当するため、マーケット・リスク相当額を第十四条の算式に算入していないため、該当あり ません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------------------------------------|--------------|--------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| イ.貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額 | | |
| (1)上場している出資等又は株式等エクスポージャー | 28,670 | 43,558 |
| (2)上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等 | | |
| エクスポージャー | 293,654 | 369,838 |
| 口. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却損益の額 | 777 | △19 |
| 出資等又は株式等エクスポージャーの償却に伴う損益の額 | 47,713 | 31,200 |
| ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 | 21,493 | 13,084 |

⁽注1)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額は、ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

当行は信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10.銀行勘定における金利リスクに関する事項

| | 平成18年度 | 平成19年度 |
|---------------------|---------------|---------------|
| | (平成19年3月31日) | (平成20年3月31日) |
| 金利ショックに対する経済的価値の増減額 | 保有期間1年、観測期間5年 | 保有期間1年、観測期間5年 |
| | で計測される金利変動の1% | で計測される金利変動の1% |
| | タイル値と99%タイル値の | タイル値と99%タイル値の |
| | 測定による金利ショックに伴 | 測定による金利ショックに伴 |
| | う経済的価値の減少額 | う経済的価値の減少額 |
| | 894億円 | 496億円 |

⁽注2) 海外営業拠点は、ありません。

⁽注3) 自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額は、ありません。

特殊法人等会計処理基準準拠決算

| 決算状況·· | | | | | | | | | | | | | | 150 |
|--------|----------|----|--|--|--|--|------|--|--|--|--|--|--|---------|
| 財務諸表等 | | | | | | | | | | | | | | 150 |
| 貸借対照表 | ₹ | | | | | | | | | | | | | 150 |
| 損益計算書 | 書 | | | | | | | | | | | | | 151 |
| 財産目録・ | | | | | | | | | | | | | | 152 |
| 重要な会計 | 方針等 | Ē. | | | | | | | | | | | | 153 |

特殊法人等会計処理基準準拠決算

I. 決算状況

第9事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財政状態及び損益状況の概要は次の通りです。

• 財政状態

当年度末の主要科目残高は、資産勘定では貸付金11兆5,767億円、出資金4,157億円に対し、負債・資本勘定では借入金6兆9,204億 円、債券3兆1,600億円のほか資本金1兆2,723億円等です。

• 損益状況及び利益金処分

当年度中の利益は 利益金 3,698億円

損失金 3,340億円 差引利益金 358億円

で、利益金のうち主なものは、貸付金利息の受入3,041億円であり、一方、損失金の過半を占めるのは借入金利息の支払1,621億円です。 当年度利益金については、日本政策投資銀行法(平成11年法律第73号)第41条第1項及び同法施行令(平成11年政令第271号)第3条 の規定に基づき、347億円を準備金として積み立てました。

Ⅱ. 財務諸表等

当行の財務諸表 (特殊法人等会計処理基準準拠)は、日本政策投資銀行法第38条第1項の規定に基づき、財政制度審議会公企業会計小委 員会が定めた「特殊法人等会計処理基準」に準拠して作成しております。

第9事業年度末貸借対照表

平成20年3月31日現在

| 資産の部 | | 負債及び資本 | 負債及び資本の部 | | | | | |
|-----------|------------|--------------|------------|--|--|--|--|--|
| | 金額 | 科目 | 金額 | | | | | |
| 貸付金 | 11,576,662 | 借入金 | 6,920,444 | | | | | |
| 貸付金 | 11,517,184 | 財政融資資金借入金 | 6,559,585 | | | | | |
| 直接貸付金 | 11,516,398 | 旧簡易生命保険資金借入金 | 29,792 | | | | | |
| 代理貸付金 | 785 | 産業投資借入金 | 231,068 | | | | | |
| 外貨貸付金 | 59,479 | 民間借入金 | 100,000 | | | | | |
| 出資金 | 415,653 | 寄託金 | 12,102 | | | | | |
| 有価証券 | 367,346 | 債券 | 3,160,003 | | | | | |
| 国債 | 277,587 | 未払費用 | 36,247 | | | | | |
| 社債 | 81,748 | 未払借入金利息 | 28,240 | | | | | |
| その他の証券 | 8,011 | 未払寄託金利息 | 75 | | | | | |
| 現金預け金 | 159,906 | 未払債券利息 | 7,930 | | | | | |
| 現金 | 2 | その他未払費用 | 2 | | | | | |
| 預け金 | 159,904 | 雑勘定 | 20,268 | | | | | |
| 未収収益 | 43,469 | 貸付償還金 | 434 | | | | | |
| 未収貸付金利息 | 42,663 | 仮受金 | 493 | | | | | |
| 未収保証料 | 102 | 前受収益 | 19,220 | | | | | |
| 未収有価証券利息 | 703 | その他雑勘定 | 121 | | | | | |
| 雑勘定 | 1,511 | 支払承諾 | 173,456 | | | | | |
| 仮払金 | 1,034 | (負債合計) | 10,322,522 | | | | | |
| 保証金等 | 441 | 資本金 | 1,272,286 | | | | | |
| その他雑勘定 | 37 | 準備金 | 1,113,187 | | | | | |
| 動産不動産 | 35,894 | 当年度利益金 | 35,757 | | | | | |
| 営業用土地建物動産 | 35,894 | (資本合計) | 2,421,229 | | | | | |
| 繰延勘定 | 4,582 | | | | | | | |
| 債券発行差金 | 4,582 | | | | | | | |
| 支払承諾見返 | 173,456 | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | △34,730 | | | | | | | |
| 資産合計 | 12,743,751 | 負債・資本合計 | 12,743,751 | | | | | |

第9事業年度損益計算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

| 損失 | | 利益 | | | | | |
|----------------|---------|---------|---------|--|--|--|--|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 | | | | |
| 経常費用 | 334,020 | 経常収益 | 369,777 | | | | |
| 借入金利息 | 162,115 | 貸付金利息 | 304,102 | | | | |
| 財政融資資金借入金利息 | 160,543 | 貸付金利息 | 302,486 | | | | |
| 旧簡易生命保険資金借入金利息 | 1,001 | 直接貸付金利息 | 302,471 | | | | |
| 民間借入金利息 | 571 | 代理貸付金利息 | 15 | | | | |
| 寄託金利息 | 332 | 外貨貸付金利息 | 1,616 | | | | |
| 債券利息 | 54,999 | 保証料 | 675 | | | | |
| 短期借入金利息 | 216 | 有価証券利息 | 2,564 | | | | |
| 支払雑利息 | 510 | 受取配当金 | 319 | | | | |
| 事務費 | 28,740 | 預け金利息 | 957 | | | | |
| 動産不動産減価償却費 | 773 | 受入雑利息 | 1,549 | | | | |
| 支払手数料 | 6 | 受入手数料 | 4,323 | | | | |
| 外国為替損 | 640 | 外国為替益 | 1,218 | | | | |
| 有価証券損 | 6 | 有価証券益 | 2,033 | | | | |
| 出資金処分損 | 15,661 | 出資金処分益 | 13 | | | | |
| 貸付金償却 | 19,814 | 償却債権取立益 | 17 | | | | |
| 債券発行差金償却 | 586 | 雑益 | 15,414 | | | | |
| 債券発行費償却 | 1,827 | 貸倒引当金戻入 | 36,592 | | | | |
| 雑損 | 13,064 | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入 | 34,730 | | | | | | |
| 当年度利益金 | 35,757 | | | | | | |
| 合計 | 369,777 | 合計 | 369,777 | | | | |

⁽注) 1. 旧簡易生命保険資金借入金利息には、上半期の簡易生命保険資金借入金利息を含む。

^{2.} 当年度利益金35,757百万円のうち、34,730百万円は日本政策投資銀行法(平成11年法律第73号)第41条第1項及び同法施行令(平成11年政令第271号)第 3条の規定により準備金として積み立て、1,027百万円は同法第41条第3項の規定により国庫に納付することとする。

第9事業年度末財産目録

平成20年3月31日現在

| 平成20年3月31日現在 | | (単位:百万円) |
|--------------|------------|---|
| 科目 | 金額 | 備考 |
| 貸付金 | 11,576,662 | 13,236□ |
| 貸付金 | 11,517,184 | 13,194□ |
| 直接貸付金 | 11,516,398 | 13,189□ |
| 代理貸付金 | 785 | 5□ |
| 外貨貸付金 | 59,479 | 42□ |
| 出資金 | 415,653 | 1,069 □ |
| 有価証券 | 367,346 | |
| 国債 | 277,587 | 銘柄 額面 帳簿価額 |
| | | 政府短期証券 2口 137,100百万円 136,926百万円 |
| | | 利付国庫債券(2·5·10年) 28口 140,000百万円 140,661百万円 |
| 社債 | 81,748 | 42□ |
| その他の証券 | 8,011 | 債務担保証券 2口 8,000百万円 |
| | | 新株引受権行使により取得した株式 1口 10百万円 |
| | | 新株予約権証券 1口 1百万円 |
| 現金預け金 | 159,906 | |
| 現金 | 2 | |
| 預け金 | 159,904 | 当座預け金 日本銀行外 23行 8,904百万円 |
| | | 普通預け金 三井住友銀行外 1行 11,000百万円 |
| | | 譲渡性預け金 あおぞら銀行外 3行 140,000百万円 |
| 未収収益 | 43,469 | , |
| 未収貸付金利息 | 42,663 | 期末現在における既経過未収貸付金利息 |
| 未収保証料 | 102 | 期末現在における既経過未収保証料 |
| 未収有価証券利息 | 703 | 期末現在における既経過未収有価証券利息 |
| 雑勘定 | 1,511 | |
| 仮払金 | 1,034 | 23 🗆 |
| 保証金等 | 441 | 73 口 業務用建物の賃借に係る敷金・保証金等の支出金 |
| その他雑勘定 | 37 | 94□ |
| 動産不動産 | 35,894 | 0.11 |
| 営業用土地建物動産 | 35,894 | 土地 87箇所 44,098㎡の65% 及び 128,282㎡ 20,368百万円 |
| | 33,33 . | TE 2 212m2 (1) 95%. |
| | | 建物 204棟 ^{延2,642111} 933 78 |
| | | 什器 1,891点 303百万円 |
| | | 一括償却資産 149点 4百万円 |
| | | 権利金等 1口 0百万円 |
| 繰延勘定 | 4,582 | |
| 債券発行差金 | 4,582 | 債券の額面金額と売渡価額との差額 |
| 支払承諾見返 | 173,456 | 支払保証 63件 |
| 貸倒引当金 | △34,730 | |
| 計 | 12,743,751 | |

重要な会計方針等

1.有価証券の評価基準 及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

2. 動産不動産の減価償却 方法

法人税法の基準を採用し、建物を除く営業用建物動産は定率法、その他は定額法により行っている。なお、 減価償却累計額は次のとおりである。

動産不動産 20,936百万円

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、日本政策投資銀行法施行令第4条第3項の規定に基づき、財務大 臣が別に定めたところにより、当該事業年度末貸付金残高(貸付受入金残高を控除)の3/1000の範囲内 で計上しており、本年度の計上率は3.0/1000である。

4. その他財務諸表作成の ための重要な事項

(1)消費税の会計処理方法 税込方式によっている。

(2) 繰延勘定の処理方法

債券発行費

日本政策投資銀行法施行令第4条第3項の規定に基づき、財務大臣が別に定めたところにより、発生し た期に全額償却している。

債券発行差金

日本政策投資銀行法施行令第4条第3項の規定に基づき、財務大臣が別に定めたところにより、債券の 平均年限に相当する期間(4、5、6、7、10、12、15、20、30又は40年間)内で均等償却している。

貸付金のうち、延滞債権額(弁済期限を6箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高額)は、 6,591百万円となっている。

(4) クレジットデリバティブ取引

クレジットデリバティブ取引を活用した債務負担行為を行っており、当該取引にかかる信用リスクの引 受取引の契約額は1,107,507百万円、信用リスクの引渡取引の契約額は602,417百万円となって いる。

5. 重要な会計方針の変更

動産不動産の減価償却方法については、法人税法の改正に伴い、本年度から、平成19年4月1日以降に取 得した動産不動産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法とすることとした。

参考:特殊法人会計/企業会計の差異説明

日本政策投資銀行法に基づく財務諸表(特殊法人会計基準ベース)と財務諸表等規則に基づいて作成した財務諸表(企業会計基準ベース) の間には主に以下の制度的相違があります。

| 項目 | 特殊法人会計基準ベース | 企業会計基準ベース |
|-----------------|--|---|
| 資産自己査定· 実質引当 | (貸付金)日本政策投資銀行法施行令第4条第3項の 規定に基づき平成11年大蔵省告示第284 号第16条に規定された貸倒引当金 (期末 貸付金残高の3/1,000上限)を計上。 | (貸出金)金融庁作成による「預金等受入金融機関 に係る検査マニュアル」(以下「金融検査マニュアル」という。)に準じた債務者区分、 債権分類を行い、部分直接償却を含め所 要の引当金を計上。 |
| | (出資金)引当制度無し。 | (株式) 貸出金と同様、「金融検査マニュアル」に準じ、一部減損を含め所要の投資損失引当金を計上。 |
| 退職給付会計 | 退職給付引当制度無し。 (予算単年度主義) | 退職給付会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))に準じ、退職給付債務及び年金資産の額に基づいて要引当額を計算し、数理計算上の差異を含め全額を計上。 |
| 金融商品時価評価、その他 | 時価評価未対応 | 金融商品会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))に従い、保有有価証券の一部を時価評価。金利スワップ取引に対するヘッジ会計の適用。外貨建取引会計基準(「外貨建取引等会計処理基準の改定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))に従い、外貨建資産の一部を期末為替レートで計上。外貨貸付・外国債発行に係る通貨スワップには振当処理を適用。その他、一般に公正妥当と認められる会計処理基準に準じて計算。(経費支出に係る未払・前払補正等) |